



建産連ニュース

社団
法人埼玉県建設産業団体連合会

'01/7

No. 89



完成間近の第2産業道路と鳩ヶ谷市庁舎周辺

鳩ヶ谷市提供

建産連の

SLOGAN
活動指標

一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。

一、建設産業全体が連帶協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。

一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。

一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。

一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

卷頭言

建築物等の安全性の確保と 快適な住宅の普及に向けて



横田 充穂

昨年10月に発生した鳥取県西部地震が、現行の原子力発電所の耐震安全性に関する審査指針の想定以上の規模だったことなどから「国の原子力安全委員会は近く同指針の見直し作業に入ることになった」と6月4日付の朝日新聞は報じています。その前日、山梨県は従来の「富士山噴火」のタブー視をやめ、約1万5千人が参加する初の火山総合防災訓練を実施しております。これは、昨年3月の北海道・有珠山の噴火予知が成功し、人的被害を出さずに避難できた洞爺湖温泉に学ぼうという住民意識の変化によるものとされております。

さて、当協会は昭和51年創立以来、建築基準法による「定期報告制度の推進」に関する事業を実施して参りました。この制度の目的は、建築物等すなわち建築物、建築設備（機械換気・機械排煙・非常の照明装置）及び昇降機等について、的確な維持管理がなされているかを調（検）査することにより、建築物等の安全性を確保し、災害の未然防止を図ることにあります。この定期報告の提出件数は年々増加して定着した感もありますが、平成12年度の報告率は建築物38.3%、建築設備55.5%そして昇降機等95.1%、全体で79.4%となっています。

また、当協会は昨年4月に施行された『住宅の品質確保の促進等に関する法律』に基づく「住宅性能表示制度」の支援に関する事業を、本年6月より新たに開始しました。この性能表示制度は、昨年10月に開始されましたが、まだ日も浅く、書類や図面等の作成が難しいこともあってあまり普及していないのが現状であります。当協会で始めた支援事業は、関連団体からの要望もあって、戸建木造住宅（当面は、階数が2階までのもので、地下室のないものに限ります）の新築に当たって、性能評価を希望する建主からの依頼を受けた工務店等の皆様が、評価に必要な申請図書を作成することのお手伝いをさせていただこうとするものです。このことによって、県内工務店の皆様がより申請しやすくなるものと確信しています。既に、この5月に担当職員やコンピュータシステムを採用、そして「埼玉県建築住宅安全協会一級建築士事務所」の登録手続きも完了いたしております。

このような状況を踏まえ、当協会は、地域住民の建築物等や住宅の安全性の確保に対する意識の高揚を図ると共に、より快適な住宅の提供に向けた努力を続ける所存であります。これらの事業を推進することにより地域住民の生命、健康及び財産の保護を図り、もって地域住民の福祉の向上に寄与することに少しでも貢献できれば幸いであります。

（財団法人 埼玉県建築住宅安全協会）

建産連ニュース・目 次

表紙写真説明

今年3月28日に待望の埼玉高速鉄道線が開通した鳩ヶ谷市では、市庁舎前を通る第2産業道路など道路網の整備も進んでいます。鳩ヶ谷新時代の到来に期待が高まっています。

◆ 卷頭言	1
◆ 行政情報	
(1) 「公共工事コスト縮減対策に関する埼玉県新行動計画」	3
(2) 埼玉スタジアム2002について	8
(3) 県営住宅の屋上緑化の試み	12
◆ シリーズ特集 「21世紀を展望したまちづくり（その86）」	
— 鳩ヶ谷市 —	15
◆ 連合会の動き	
(1) 平成13年度通常総会	19
(2) 視察研修	23
(3) 平成13年度彩の国建設産業構造改善推進の集い	24
(4) 全国建産連通常総会	24
(5) 理事会、委員会報告	25
◆ 企画シリーズ・彩の国橋めぐり (その2)	
— 雁坂橋・久下橋 —	26
◆ 告知板	
(1) 埼玉県電子県庁構築基本方針まとまる	29
(2) 建産連会館の休館について	30
(3) 県が平成13・14年度建設工事の請負等に係る入札参加資格者の格付け決定	31
◆ 連載 埼玉が生んだ著名人物伝 (その17)	
田口和美 — 間仁田勝 —	39
◆ 建産連だより	
会員団体の動静	44
◆ 連合会日誌	
(助)建設物価調査会案内広告	48

行政情報(1)

公共工事コスト縮減対策に関する 埼玉県新行動計画を策定

埼玉県では、平成9年10月に「公共工事コスト縮減対策に関する埼玉県行動計画」を策定し、コスト縮減対策に取り組んだ結果、目標を概ね達成した。しかしながら、長引く景気低迷により厳しい財政事情の下、引き続き社会资本整備を着実に推進させるためには、これまで実施してきたコスト縮減対策の定着を図る必要があるとして「公共工事コスト縮減対策に関する埼玉県行動計画」を策定し、3月30日発表した。計画の期間は平成20年度末までとし、「埼玉県行財政改革プラン」の期間である平成15年度末までを前期期間と位置付けている。「新行動計画」の概要を掲載する。

(1) 総合的なコスト縮減

新行動計画では、公共工事に関する総合的なコスト縮減を図るため、次の5つの視点から取り組むものとする。（5分野30施策236具体策）

【5つの視点】

- ① 工事コストの低減
- ② 工事の時間的コストの低減
- ③ ライフサイクルコストの低減（施設の品質向上）
- ④ 工事における社会的コストの低減
- ⑤ 工事の効率性向上による長期的コストの低減

(2) 施策の特徴

県政の課題に的確な対応を図る観点から、次の3事項に関する施策の充実を図っている。

ア 設計方法の見直しに関する施策（1施策42具体策）

公共工事執行過程の上流部における取組がコストへ大きな効果をもたらすため、上流部に相当する設計時の施策を充実させたものである。

イ 民間の技術力の活用に関する施策（3施策24具体策）

新技術・新材料の活用や民間のノウハウを積極的に導入する施策を充実させたものである。

ウ 環境に配慮した工事・施設に関する施策（6施策70具体策）

県政の基本理念である「環境優先」に基づき、循環型社会の実現に向けた建設副産物対策、施設の省資源・省エネルギー化、環境に調和した施設への転換を図る対策を充実させたものである。

(3) 施策の概要

5つの施策分野における30施策の概要は次のとおりである。

■【施策分野Ⅰ】工事コストの低減

平成9年度から11年度までの3年間の取り組みと同様に、工事の計画・設計等の見直し、工事発注の効率化、工事構成要素のコスト低減、工事実施段階での合理化、規制改革等のための具体的対策を継続かつ充実して実施することにより、工事コストを低減する。

	(分野)	(施策名)	《具体策数》
従来からの取り組み	I 工事コストの低減 (19施策152具体策)	①計画手法の見直し ②技術基準等の見直し ③設計方法の見直し ④技術開発の推進 ⑤積算の合理化	11 16 42 18 15
	1) 工事の計画・設計等の見直し	⑥公共工事の標準化 ⑦適切な発注ロットの設定 ⑧入札・契約制度の検討 ⑨諸手続の電子化等	1 2 4 4
	2) 工事発注の効率化等	⑩資材の生産・流通の合理化、効率化 ⑪資材調達の諸環境の整備 ⑫優良な労働力の確保 ⑬建設機械の有効利用	2 5 2 2
	3) 工事構成要素のコスト低減	⑭労働安全対策 ⑮交通安全対策 ⑯環境対策 ⑰建設副産物対策 ⑯埋蔵文化財調査 ⑯消防基準・建築基準等	2 2 1 17 4 2
	4) 工事実施段階での合理化・規制改革等		

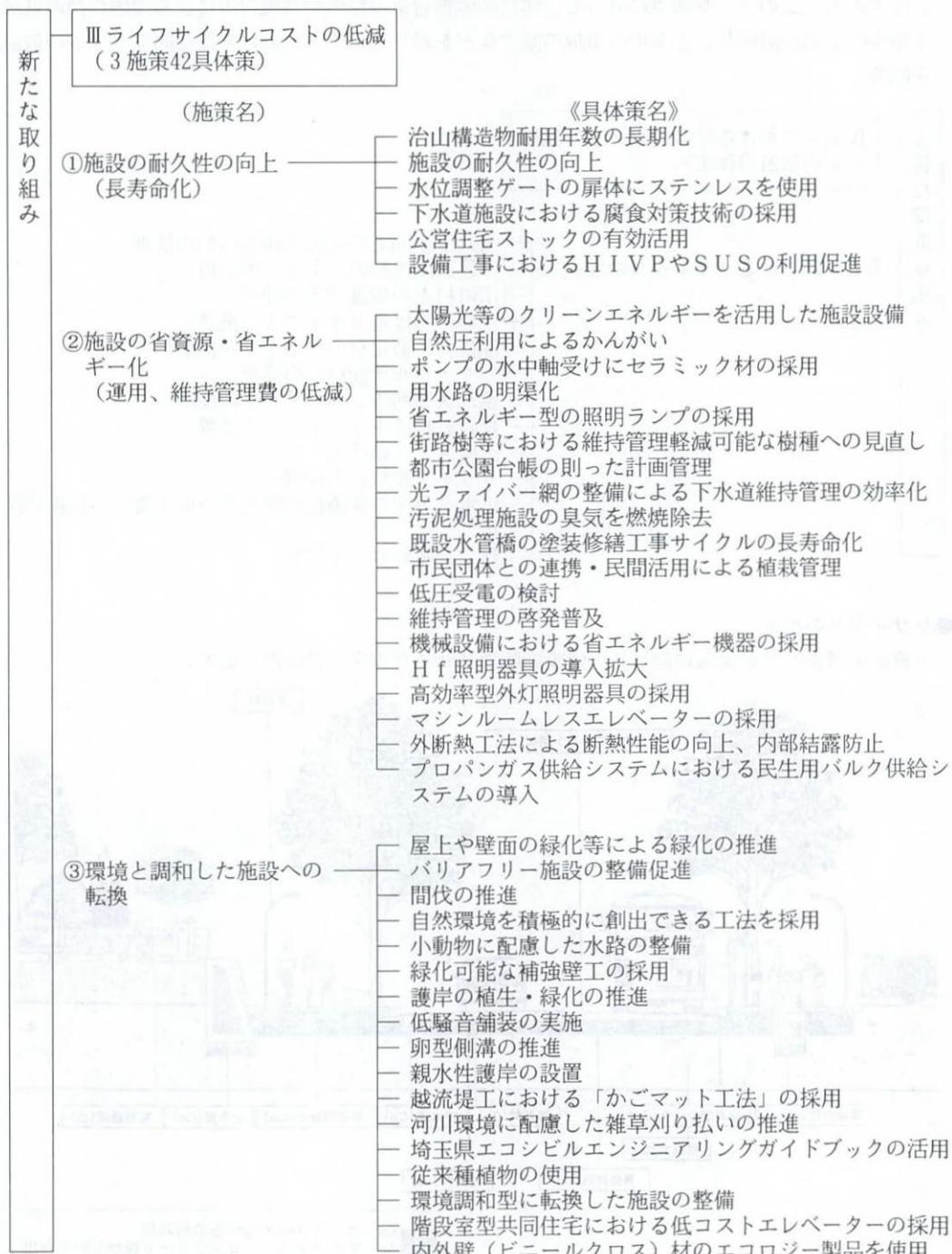
■【施策分野Ⅱ】工事の時間的コストの低減

個々の工事の効率的な実施は、早期の便益発現や事業資金の金利負担の低減などの時間的コスト低減の効果をもたらす。このため、工事において、事業箇所の集中化、新技術の活用による工事期間短縮などにより時間的効率性の向上を図る。

	(分野)	《具体策名》
新たな取り組み	II 工事の時間的コストの低減 (1施策9具体策)	集中投資による機能の早期発現 他事業との連携による機能の早期発現 新技術・新材料の活用による工期の短縮 コンクリート二次製品の採用による工期の短縮 文化財調査における連絡調整の緊密化 施工性の向上を図った新製品、施工機器の採用 市町村等他機関事業との連携による効率的工事の実施 橋梁下部構造物等の構造の単純化 パッケージ型消火設備の導入

■【施策分野Ⅲ】ライフサイクルコストの低減（施設の品質向上）

より耐用年数の長い施設、省資源・省エネルギー化に資する施設、環境と調和する施設等の整備を推進するなど、施設の品質の向上を図ることにより、ライフサイクルを通じてのコストの低減や環境に対する負荷（社会的コスト）の低減を図る。



■【施策分野IV】工事における社会的コストの低減

公共工事においては、先導的に建設副産物対策や環境対策、安全対策を実施していくことが求められている。これらの施策の中には、直接的な工事コスト低減にはつながらないものもあるが、社会的なコスト低減の観点で重要な施策であり、今後とも引き続き積極的に対応していくことが必要である。このような観点に立って、建設副産物対策の推進や環境対策による環境負荷の低減、工事中の交通渋滞緩和、工事中の事故の減少などを通して、工事における社会的なコストの低減を図る。

新たな取り組み

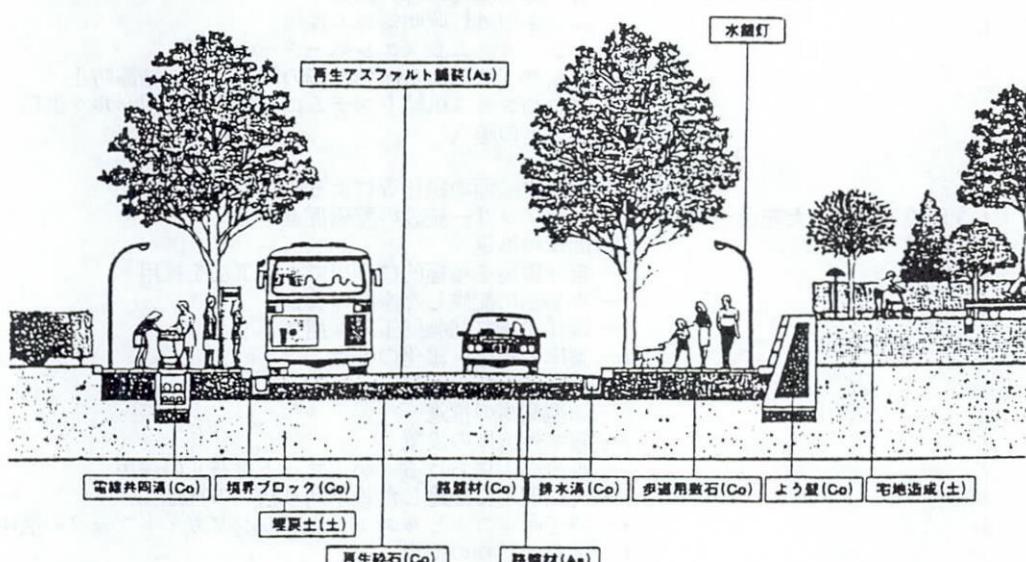
IV 工事における社会的コストの低減 (4 施策21具体策)

①工事におけるリサイクルの推進

- 公共工事間での建設副産物の利用推進
 - 「建設副産物の手引き」の活用
 - 市町村との協議会等の開催
 - 現場におけるリサイクルの推進
 - 間伐材・剪定材のリサイクル推進
 - リサイクル可能材料の活用
 - 焼却灰を利用したセメントの採用
 - 建設資材ストックヤードの設置
 - 溶融スラグの活用
 - リサイクル技術の検討
 - 下水道汚泥の資源化の推進及び再生資源の積極的活用
 - 建設副産物の発生抑制

●リサイクルの推進

- 資源循環型社会の実現に向けて、建設副産物リサイクルを一層推進します。



Co : コンクリート塊からの再利用
As : アスファルト・コンクリート塊からの再利用
土 : 建設発生土からの再利用
木 : 廃木材からの再利用

新たな取り組み

- ②工事における環境改善
 - 工事へのISO14001の適用
 - 建設機械の環境対策
 - 建設工事におけるCO₂排出抑制
 - 熱帯材型枠の使用量の削減
- ③工事中の交通渋滞緩和対策
 - 路上工事における建設機械の規格指定
 - 送水管路弁室修繕における新工法の採用
 - 建設業団体に対する安全対策の指導
- ④工事中の安全対策
 - 現場における安全対策活動の実施
 - 建設事故に関する安全対策の検討

■【施策分野V】工事の効率性向上による長期的コストの低減

民間企業の有する技術力を公共工事において積極的に活用することにより、工事の効率性が高められるとともに、建設業の生産性向上を促し、長期的なコスト低減が期待できる。具体的には、各種の規制改革等を通じた効率性の向上、個々の工事における新技術の活用、工事情報の電子化や電子交換等の実施、建設業における情報通信技術（IT）の利用拡大、入札・契約制度の的確な運用等を通じた不良・不適格業者の排除等を通じて、長期的なコスト縮減を図る。

新たな取り組み

V 工事の効率性向上による長期的コストの低減 (3施策12具体策)

- ①工事における規制改革
 - 材料検査等の簡素化、省力化
 - 工事へのISO9000sの適用
 - 技術基準類の性能規定化
 - 「土木工事写真作成要領」の見直し
 - 概算数量発注方式の導入に向けた検討
- ②工事情報の電子化
 - 工事関係書類の統一化・電子化
 - 設計業務成果品等の統一化・電子化
 - コスト縮減対策情報の電子化・共有化
 - GIS情報の活用
 - 現場管理事務等の電子化
- ③工事における新技術の活用
 - 建設工事における新技術の活用
 - 技術提案を受け入れる入札・契約制度方式の採用

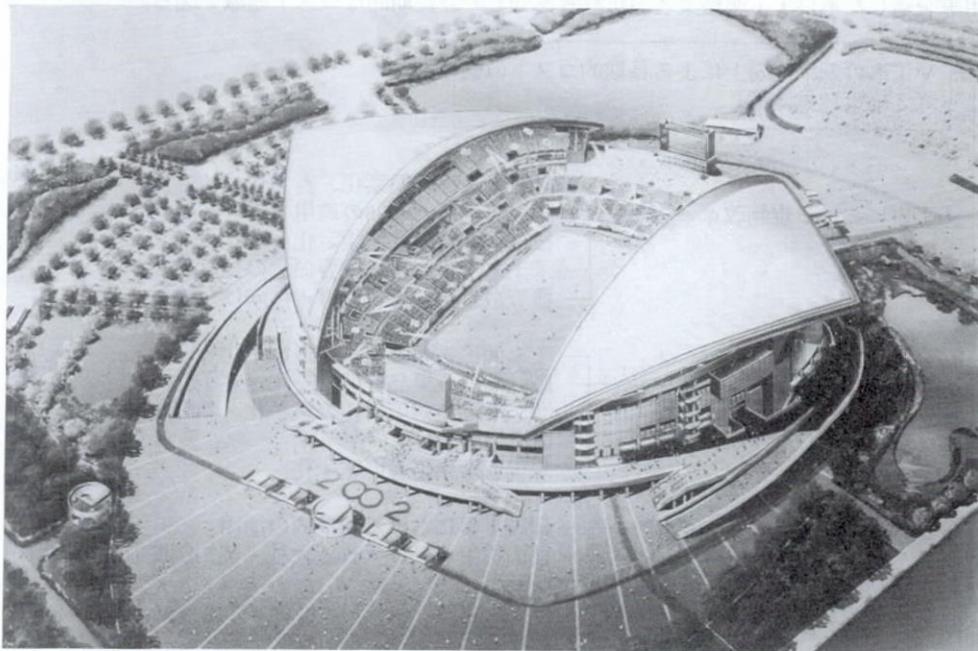
行政情報(2)

埼玉スタジアム2002の建設工事について

埼玉県県土整備部スタジアム施設課

1. はじめに

さいたま市東部に建設中のアジア最大級のサッカー専用スタジアム『埼玉スタジアム2002』は、平成10年5月の着工以来37ヶ月経過し、県内外の多くの方々の協力と、工事関係者の日夜にわたる努力のもと、ほぼ完成に近づき、特徴あるシルエットが、はるか遠くからでも確認できるほどの大きさとなりました。現在は室内の最終仕上げ工事、建物周囲の公園工事等を施工しております。今後は設備機器の点検等を経て平成13年7月末竣工の予定です。



埼玉スタジアム2002完成予想図

このスタジアムは、①21世紀を担う子どもたちに夢と希望を与えること ②サッカー王国埼玉をサッカーのメッカにすること ③阪神淡路大震災の教訓を生かし、防災支援機能をもった公園にすること、の3点を建設の基本理念としています。

スタジアムのデザイン上の大きな特徴として、メインスタンドとバックスタンドの上部に架けられた2つの巨大な屋根があります。この形は、敷地周辺に生息している白鷺が「空から舞い降りて、羽根を休めている姿」をモチーフとしているものです。屋根の完成後は、東北自動車道の浦和インターチェンジから見える緑の森に白い2つの巨大な屋根が見え隠れする景色は、巨大な鳥の羽根のようであり、『埼玉スタジアム2002』へ観戦に来る世界のお客様にも、かなりの好印象を与えるものと確信しています。

2. スタジアム本体の概要

◇建築主／埼玉県 ◇設計監理／埼玉県スタジアム施設課、梓設計

◇施工／鹿島建設（建築、機械、電気等一括施工） 請負金額356億円（税込み）

[専用スタジアム]

- 主要用途 サッカー専用競技場、観客席数 63,700席
- 映像装置 大型映像装置（縦10m、横20m） 2基
- ピッチ 天然芝（常緑である寒地型芝） (68.0m × 105.0m)
- 規模 延べ面積 67,908m²（客席を含まず） 地上6階、地下1階
最高の高さ 58m スタジアムの直径 270m
- 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）、プレキャストコンクリート（PCa）造

[快適・安全性]

- 屋根 鉄骨造の上にテフロン膜貼り、観客席の2/3を覆う
- 誘導計画 選手、VIP、観客、プレスの動線を明確に分離
- トイレ 便器総数1333個（20.9個/1000人当）
女子トイレを十分確保（男女比52:48）
- ピッチと観客席の距離 タッチライン側14m、ゴール裏側19m
ピッチ際でのエキサイティングプレー観戦

[パリアフリー]

- 昇降機 エレベーター11基 エスカレーター9基
- 車椅子席 150席

[防災機能の充実]

- 防災機能 防災備蓄倉庫 2,200m²

[環境への配慮]

- 雨水利用 雨水貯水槽 3,250m³
芝への散水及びトイレ洗浄水への利用、災害時の生活用水として利用
- 太陽光発電 施設の昼間電力に利用（8.8kW）

[報道機能の充実]

- 照明 ピッチ照明はハイビジョン対応の2,000ルクス
- カメラ テレビカメラプラットホーム12カ所（スタンド内）

3. 工事の特徴

◆軟弱地盤対策

さいたま市東部の湿地帯にある現場は、G Lマイナス8mまでは、N値1~2の軟弱地盤で大型の重機が走れば、重機そのものがめりこんでしまうような状況がありました。このため工事は、まず重機の走行路を確保することから始まりました。平成10年5月、杭工事と同時に地盤改良をスタートさせました。建物の杭は、現場造成杭（径1,800mm、杭長38m）とP H C杭（径800mm、杭長38m）で、計約1,100本を打設しました。ちなみにスタジアムの建物総重量は約20万トンになります。

ピッチ部分の地盤沈下対策として、ピッチを止水壁（SMW工法）延長800m、深さ20mで囲い、ヤシの繊維を利用したファイバードレイン工法と、厚さ2mのプレロード工法を2年間併用した結果、最大80cmの沈下で圧密の完了が確認されました。

◆地上躯体工事

全体の構造としては、ロアースタンドの1階をR C構造、2階席～6階席までをS R C構造、アッパースタンドをP C a構造としました。当初設計はすべて在来工法で考えていましたが、高所作業となるアッパースタンドの施工精度、品質監理、工事工程等を総合的に考慮し、工場製作P C aと重量的に道路運搬が不可能な大規模部材は現場製作P C aとしました。在来工法とのジョイント部分は、高流動化コンクリートを使用し、かつ打ち継ぎ部は、電極センサーでコンクリート充填を確認し、密実に打ち込みました。現場製作P C aの1ブロックあたりの重量が、最大80トンもあるため、高所での取り付け作業の安全性と施工精度の確保に最大限の注意をしました。ペディストリアンデッキも、P C a構造に変更して工期を2ヶ月短縮しました。

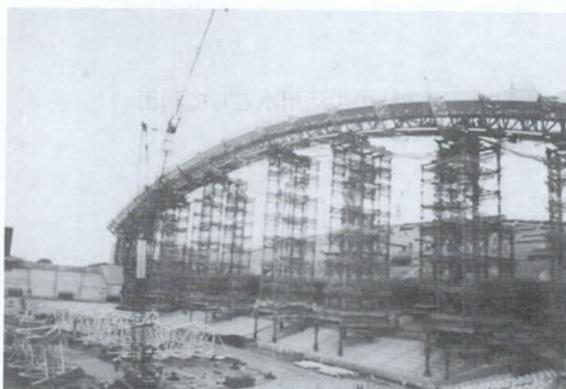
◆大屋根工事

大屋根の重量は、5,500t（メイン 約2,900t バック 約2,600t）もあり、最大の難工事でした。1年間かけて、ゼネコン、サブコン、設計者、県等で計算の再チェック、施工手順、安全監理等の詳細な検討後、さらに現場での実験を積み重ね、施工の可能性を確認した後、着工いたします。

はじめに、スタンド架構上に、鉄骨重量にして約5,000tの仮設構台を78基を組み立て、その後、大屋根の梁となるキールトラス（全長200m）を10～15榀ごとにブロック化して、750tクローラ

クレーンで建方していきました。さらに屋根を支えるシステムトラスも約20榀角にブロック化し建方しました。高所での施工精度管理については、吊り上げたブロックの接合部先端の空中座標をパソコン上に表示できる最新の光波測量による自動追尾システムを活用し、パソコンに入力した設計座標にセットできる施工体制を確立しました。

また地上58mという高所での作業を、極力低減するため、あらかじめ地上でブロックに



仮設構台上に屋根仮組する

組み立て、同時に外装材のアルミパネル、キヤットウォーク、照明器具、音響スピーカー、雨樋なども可能な限り地上で取り付けました。ブロックの最大重量は約73tにもなります。各ブロックは、仮設構台で仮受けし、順次高力ボルトで接合しました。

建方が完了して屋根架構が一体になった後、仮設構台で支えていた荷重を解放して、4ヵ所の柱に荷重を移すために、屋根の鉄骨を下げるジャッキダウン作業を行いました。この際、200t油圧ジャッキを50台使用しました。圧力計をセットし、各ジャッキの反力とトラスの鉛直変位を全点で計測し、データー収集器を経由してパソコン画面上に全点の経過が表示されるジャッキダウンシステ



大型クレーンで部材を吊り上げ

ムを採用しました。

このように、常に異常がないか確認しながら次のステップへと進めていき、すべてのジャッキ反力が0になったのを確認し作業を終了しました。最終のたわみ量は、キール中央で、計算値28 μ mに対し、計測値30 μ mでした。その後、システムトラスにテフロン膜を張り屋根を完成させました。屋根の実質工期は、約1年かかりました。CAD、パソコン、光波測量等、最先端の技術力を駆使し、それを緻密にまとめる組織力には、日本の建設技術の底力を感じました。

◆ピッチ（芝）工事

『芝がサッカー場の評価をきめる』とも言われていることから、県庁内に芝の専門家による『ピッチ検討委員会』を設置し議論を重ね、気候や日照、通風等すべての要素を考えて、最適な種子の選定しました。一般的に、芝は暖地型と寒地型（洋芝）に大きく分けられますが、柔らかくプレーイングクオリティーが高く、年間を通じてエバーグリーンの寒地型の芝が望ましいという結論になりました。しかし、当スタジアムは、サッカー専用のため、ピッチと観客席が近く、スタンドには屋根が架かり、日照、通風の制限をかなり受けたため、夏は高温多湿の状態になる一方で、冬は日照不足と、それに伴うピッチの凍結、霜害の発生が懸念されました。そのため、寒地型芝への影響を軽減させる生育補助設備が不可欠とされ、地温コントロールシステムの導入が



芝の種まき

決定されました。このシステムは、地中25 μ mの配管に冬は温水、夏は冷水を循環させ、地温を設定温度に維持できるようパソコンを用いて制御する仕組みです。このシステムによって地温は寒地芝の最適条件に調節されるので、最高のピッチが実現でき、世界の一流プレーヤーにも高い評価を受けるものと確信しています。さらにピッチの床土の構造は、厚300mmの鬼怒川産の洗い砂（4mmカット）の下に、厚100mmの6号碎石の排水層を設けた2層構造としました。これは通水性、保水性を兼ね備えていて、肥料、水分を人為的にコントロールすることが可能な構造です。あわせてレインガン方式の給水システム、排水システム等の仕様も決定しました。

しかしながら、これだけのハイテクな設備をしたピッチでも、長い経験をつんだグリーンキーパーが、毎日、自分の目で、芝の状態を観察し、適切な維持監理をしなければ、芝は生き物なので、安心はできません。

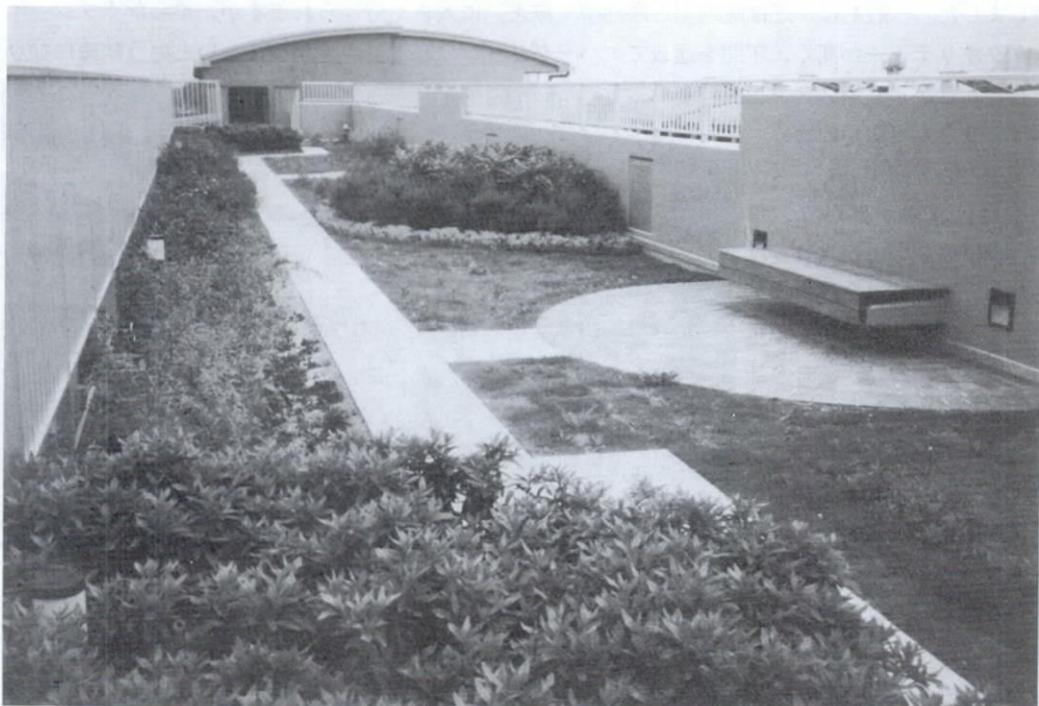
4. 終わりに

『世界に誇れる最高のサッカースタジアムを造ろう』という思いで、埼玉県、設計者、施工者が、それぞれの立場で全力で取り組みました。ピッチだけでなく、スタジアムの照明設備、スタンドの音響設備なども、実験でシュミレーションをした結果を確認しながら、工事を進める体制をとりましたので、素晴らしい21世紀の劇場型スタジアムができあがりました。

最後に多くの支援、協力いただいた関係者各位に深く感謝の意を表します。

県営住宅の屋上緑化について

埼玉県県土整備部住宅課



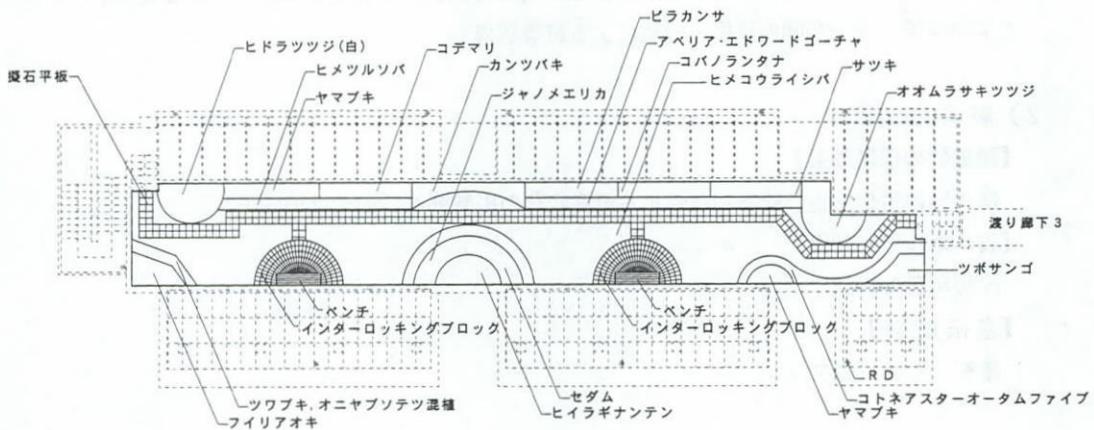
県営入間向原住宅団地の屋上緑化

1. はじめに

入間市は、駅周辺を中心に共同住宅やショッピングセンターなどの開発が盛んに行われています。このようななか、老朽化した県営入間向原住宅団地の建て替えが計画されました。二階建ての住宅を、4～5階建てに建て直す計画で、その内の一棟に屋上緑化を計画しました。都心と比べるとまだまだ緑の多い土地ですが、宅地開発の進歩により緑化率が低下していることと、環境共生の考え方の先取りが設計のコンセプトです。

このたび竣工しました。埼玉県入間向原県営住宅団地一期工事で、県営住宅では初めて屋上緑化を実施しました。平面図のとおり、芝生を中心とした、四季折々に咲く植物と、平板ブロックや木製ベンチを配置しており、住民の憩いの場になることが期待されています。

[ガーデニング設計図]



開花時期一覧表

種別	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
アベリア、コデマリ、オオムラサキツツジ		■	■										
アベリア、エドワードゴーチャ			■	■	■	■	■	■	■	■			
サツキ、ピラカンサ、ヒドラツツジ				■	■	■							
ヒメツルソバ			■	■	■	■	■	■	■	■			
ツボサンゴ、コトネアスター・オータム・ファイブ				■	■	■							
セダム					■	■	■	■	■	■			
コバノランタナ							■	■	■				
フイリアオキ、ツワブキ									■	■	■		
カンツバキ									■	■	■		
ジャノメエリカ									■	■	■		
ヒイラギナンテン											■	■	

2. 屋上緑化の効果

屋上緑化の効用は、【環境共生時代の都市緑化技術屋上・壁面緑化技術の手引き】（財・都市緑化技術開発機構）によりますと、都市空間緑化の効果・効用一覧に下記のようにまとめられています。

1) 環境改善効果

【物理的環境改善効果】

C O₂ · N O_x · S O₂ の浄化、気温上昇抑制、湿度調整、防風、緑陰の形成、照り返し防止、騒音の低減

【生理・心理的効果】

精神疲労、緊張感の低減、視覚疲労の回復等、園芸作業による心理的安定促進、身近な緑との触れあいや観察の場の創出

【防火防熱効果】

輻射熱の減少、地下水水分の蒸散による火災延焼防止、過剰乾燥の防止による火災からの建築物保護、安全空間の確保、植栽による避難誘導

2) 経済的效果

【建築物の保護効果】

防水層の劣化防止、建築物に対する温度変化の影響軽減、耐久性の向上

【省エネルギー効果】

冷暖房費の軽減

【宣伝効果】

集客、イメージアップ

3) 都市の環境改善効果

【低負荷型の都市づくりに貢献する効果】

ヒートアイランド現象の軽減、湿度調整、省資源効果

【循環型の都市づくりに貢献する効果】

$\text{CO}_2 \cdot \text{NO}_x \cdot \text{SO}_2$ の浄化、粉塵、 O_3 、重金属等の浄化、保水による雨水流出の緩和効果

【共生型の都市づくりに貢献する効果】

緑量の増加、都市の生態系の向上、町並みの美化、景観を阻害する物の遮断、装飾等、うるおい、やすらぎ感の向上、地域に対する満足度、親しみ感、感じよさの向上等、新たな利用空間の創出。

以上のように、緑化には広範囲にわたる効果が認められています。

3. 今後の取組み

県営住宅入間向原団地は、今、大きく変わろうとしています。Ⅰ期工事(132戸)が、平成12年度末に完成し、Ⅱ期、Ⅲ期と工事が続く予定です。

県営住宅の供給にあたっては、高齢者単身向け世帯をはじめ、高齢夫婦世帯や小規模世帯の増加などに対応するため、世帯構成に応じた適切な規模の住宅とする型別供給を行っています。

設計にあたっては、高齢社会対策としてのバリアフリー仕様の採用をはじめ、福祉施設の併設などの検討や、環境への配慮、建設コストの縮減への取り組みも積極的に行うこととしています。

21世紀鳩ヶ谷

市民生活の利便性と快適性は
飛躍的に向上します



鳩ヶ谷市長 名 倉 隆



鳩ヶ谷市庁舎

■はじめに

輝かしい「鳩ヶ谷21世紀」を拓く歴史的大事業、それは私たちが市政の総力を挙げて取り組み、多額な資本を投下してまいりました待望の地下鉄・埼玉高速鉄道線の開通であります。

県内初の地下鉄は、都内を走る営団地下鉄南北線と相互に乗り入れ、「浦和美園駅」を始発・終点駅とし、沿線川口市、鳩ヶ谷市

レールで結ぶ、14.6kmの鉄路であります。

去る3月28日、その駅の一つ「鳩ヶ谷駅」地下ホームは早朝5時7分、多くの市民の歓喜の声が最高潮に達しました。本線一番電車鳩ヶ谷駅発武藏小杉駅行きが、新たな鳩ヶ谷歴史の一頁を記しつつ、走り出したのでした。

私たちのまち鳩ヶ谷市は、首都20km圏内に位置しつつも、まちに鉄路はなく、バス便を主たる交通機関のベースに置いてきたつい先日

まで、明らかに東京のベットタウンそのものに限りなく近いものでした。それが今や、私たち市民は、未来永劫へ向けて、同時に「南鳩ヶ谷駅」をも建設し、市民の足の確保、利便性と快適性に格段の向上を実現するに至り、大きな喜びに沸いているところです。



区画整理が進む鳩ヶ谷駅西口駅前広場

■新しい市民を迎える 21世紀鳩ヶ谷のデザインを描く

平成7年3月、市内三ツ和の現在地に地上7階建、新庁舎が落成しました。外壁色は、ライムグリーン、円筒型のエントランスホール、1階には3階まで吹き抜けの市民ロビー、2階には、市民も集う市民フォーラム、7階は、市民も共に憩い昼食のとれるレストラン、そして全階が分煙システム、さらに全厅に全国自治体に先駆けて導入のランシステム……。まさに市役所機能を高めるに主眼を置いた各執務室や会議室等とともに、市民の拠り所としてのシンボル的要素を込めたシティホールは、市民への情報発信基地でもあります。この市民財産である新しい市役所は、財政力的に地下鉄が開通する以前に、しかも地下鉄開通を見越して、人口増加傾向に拍車がかか以前に、そして何よりも新しい市民を迎える21世紀鳩ヶ谷のグランドデザインを描くために、建設実現を目指したのでした。

今私たちは、地下鉄関連のまちづくり、少

子高齢化への取り組み、循環型社会へのシステムづくり、行財政改革の推進、新たな広域行政の展開等々、日々に精励し、市民の皆さんと協働しつつ、しっかりとした未来を描く姿に徹し、明日の鳩ヶ谷を拓いてまいります。

■鳩ヶ谷駅周辺整備と 里土地区画整理事業

地下鉄を通すために区画整理を行うのではない。また、区画整理を進めるために地下鉄駅を位置付けするのではない……。いずれも事業の大きさが物語るように、本市の当時の企画力と財政力をもってしては、非常に困難性を極める両事業の位置付けがありました。

新たな地下鉄路線と駅位置の決定は、既に平成2年2月、事業認可が決定されていた里土地区画整理事業の見直しをもたらし、同時に駅及び駅前広場用地として、区画整理地区内地権者の中の25人ほどから約5,000m²を先行買収し、先ず用地の確保を図ったところでした。

今にして振り返れば、限られた時間内に、限られた予算範囲の中で、両事業をリンクさ

せ、開通に合わせて見事に駅前広場が完成したことは、市民と行政とが衆知を寄せ合った結果と総括できると思うものです。

地下鉄が開通して早や3ヶ月半、今のところ駅前広場は、広場の修景以外は、大きな変化が見られませんが……。

また、約80.7haの広大な里土地区画整理事業。徐々に進捗し、やがて鳩ヶ谷の西の玄関として、誰もが見違えるほどのニュータウンを形成していくことでしょう。

一方、東口整備では、駅出入口を巡り、一部地権者との補償交渉での隔たりは大きく、支障を最小限に食い止める諸点から、会社側が用意した駅出入口と市側が主張した駅出入口の二つが離れて実現し、利用者にとっては、最大に便の良い状況が出現しました。

今後、さらに地権者のご協力を仰ぎつつ、駅前広場を構築し、駅前道路を伸ばし、魅力ある鳩ヶ谷ヒルズを形成していきたいと考えているところです。

■駅ビル、市民センター

“ダヴ”は市民が名付け親

地下鉄・埼玉高速鉄道線全線14.6kmの中間地点ではありませんが、鉄道敷設のない私た

ちのまち鳩ヶ谷市は、夢の実現に向け、市挙げて取り組んだ世纪の大事業と位置付け、鳩ヶ谷駅に駅部分と合築して、駅ビルを建設することに決定したのでした。

新たな出会い、交流、そして賑わいが創出されることを心から願い、そしてまちが変わっていくために……。

正式名称は、鳩ヶ谷市民センター、愛称は“ダヴ”多目的ホールに会議室を有料貸出し、ふれあい広場は、その名の如く無料とし、駅から直接利用可能施設として、市内外からそ



鳩ヶ谷駅との複合施設「鳩ヶ谷市民センター（愛称、ダヴ）」

れなりの評価が与えられ、順調にスタートしました。今後とも、ご意見、ご要望等賜りつつ、利用促進を図ってまいる所存です。

また、市役所の出張所ともいべき市民サービスコーナーを設け、朝8時30分から夜7時まで、土・日曜日にもオープンし、定休日の水曜日以外、住民票、印鑑証明書等の交付や、納期内市税等の収納等々、さらに光ケーブルで市役所インターネットと接続し、誰もが無料で気軽に利用できるマルチメディアコ

ーナー等々、ダブは、生涯学習の一翼を担い、且つ、情報発信源としても面白躍如の感強く覚えるものです。

■10月1日 市内循環バスが発車します

市域わずかに6.22km²の私たちのまち鳩ヶ谷市ですが、地下鉄開通した後、従来のバス路線の系統替えや減便等、いわゆるバス再編問題は、にわかにクローズアップされたのでした。しかも大きなうねりとなって。

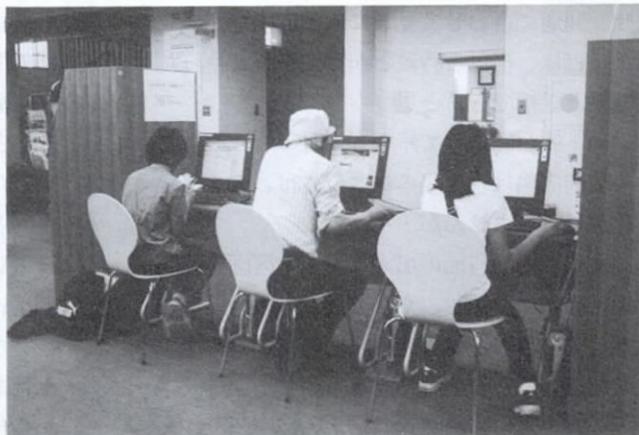
利用者から見る官、民共同ともいうべき交通輸送対策あるいは作戦は、そこに“利用者心理”を見透かし、“利用者本位”を貫き通すギリギリの攻防ラインが存在していることを、行政自ら証明せざるを得ませんでした。

もちろんそれ以前から、地下鉄走って交通不便地なし。且つ、交通弱者なしを掲げる必要性から、早期の市内循環バスの運行を目指して、準備行為をしてまいりましたが、駅と病院と商店街と行政施設等々を100円で結ぶ、利便性高い市内循環バスは、ひとつに地下鉄の利用促進の役目を担いながら、いよいよ、10月1日、期待と喜びに満ちてスタートする予定です。

■IT推進は先行型 光ケーブル整備を進めています

私たちのまち鳩ヶ谷市では、「1課に1ホームページ」という独自のスタイルの市のホームページを立ち上げ、身近でホットな情報を掲載しています。また、地域情報ネットワーク構築事業として、本庁舎と市内総ての公共施設及び小中学校に光ケーブルを整備し、行政情報の提供や、教育・文化活動分野での情報基盤として活用してまいります。

本年7月中には、全面的運用が開始する予



本庁舎と光ケーブルでつながった図書館
のインターネット体験コーナー

定です。

IT時代を迎えるにあたり、国ではIT基本法を制定し、情報通信基盤の確立を急いでいます。私たちも、軌を一にして、着実な開発体制を整えてまいりたく考えております。

■終わりに

時代は着実に21世紀の風が吹き始めました。与えられた環境から、市民がこよなく愛する環境こそが求められています。

私たちのまち鳩ヶ谷市は今、55,000人が息づき、躍動感新しいまちづくりが、精力的に市民との協働の中で進められています。

21世紀の初頭のこれから5年、10年の行政の取るべき方向舵は、行財政改革の成否にかかわりつつ、大きな「道」の選択を伴う広域行政の展開力が市民注視の中で、確かな動きとして位置付けられて行くことと思われます。

「希望に満ちた生活快適都市」創造のため、行政挙げて果敢なる挑戦力を秘め、日々に努め、市民皆様の期待と信頼にお応えしてまいりますことをお約束し、結びといたします。

貴連合会の益々のご発展を心から祈念しています。

ありがとうございました。

連合会の動き

平成13年度通常総会を開催

— 9項目の事業計画を承認 —

当建産連は6月12日午後4時から建産連会館センター第1会議室において、平成13年度・第22回通常総会を開催した。持田専務理事の開会のことばに続いて、島村会長が挨拶に立ち、通常総会が円滑に進行できるよう要請した。

総数67名、出席47名、委任状12名で本会議の成立が報告され、議長に関根宏副会長を選出、議長は、議事録署名人に鈴木真理事と目黒有理事を指名して議事に入った。

第1号議案「平成12年度事業報告の承認の件」、第2号議案「平成12年度一般会計収支決算の承認の件」、第3号議案「平成12年度特別会計収支決算の承認の件」の関連3件を一括上程し、関昭事務局長から各議案について順次説明を受けた後、監事代表平岩宗敏監事の監査報告を受けた。一括質疑の有無を問うた後採決の結果いずれも原案通り承認することに決した。

次いで第4号議案「平成13年度事業計画(案)について」、第5号議案「平成13年度一般会計収支予算(案)について」、第6号議案「平成13年度特別会計収支予算(案)について」の関連3件を一括上程、事務局から説明を受けた。特に質疑なく、一括採決の結果いずれも原案通り承認することに決した。

(平成13年度事業計画は後段に掲載)

次に、第7号議案「定款の一部変更について」(事務所浦和市をさいたま市に変更)を承認した後、第8号議案「役員の補欠選任について」諮り、次表のように決定した。

以上をもって全議案の審議を終わり、総会の幕を閉じた。



役職名	所属団体名	新選任者 氏名	辞任者 氏名
理 事	埼玉建築設計監理協会	片渕 重幸	高岡 敏夫
	埼玉県道路舗装協会	真下 恵司	松本喜八郎
	埼玉県環境安全施設協会	中村 正	小川 裕児
	埼玉県建設業健康保険組合	清水 澄弘	神戸 清二
	埼玉県地質調査業協会	遠藤 計	服部 圓
専 務 理 事	埼玉県建設産業団体連合会	楳 崇男	持田 勝美
常 務 理 事	"	関 昭	山村 秀樹

役職名	所属団体名	新選任者 氏名	辞任者 氏名
評議員	埼玉建築設計監理協会	大川 紀夫	片渕 重幸
	埼玉県環境安全施設協会	宮田 勉	三村 悅也
	埼玉県地質調査業協会	小室 真	井上 信之
	埼玉県設備設計事務所協会	藤原 克彦	富田 健二

ただし、新選任者の任期は、前任者の在任期間とする。

懇親会

総会終了後、会場を同センター3階大ホールに移し、土屋義彦知事代理鈴木官夫副知事、大沢立承県議会議長、奥野晴彦国土交通省関東地方整備局長はじめ、国、県関係、公社・関連団体、金融関係、報道関係の方々を来賓として迎え懇親会を開催した。

楨専務理事の司会で開会、会長挨拶に立った島村会長は、来賓各位の臨席に謝意を述べ、通常総会で議事が滞りなく終了したことを報告した上で要旨次のように挨拶した。

「建設産業を取り巻く環境は厳しく、従来にも増して企業の経営力や技術力の強化の必要に迫られています。国においては、建設産業再生プログラムや専門工事業イノベーション戦略を、さらには建設産業構造改善推進3カ年計画を策定して改革への筋道を示唆しておられます。建設産業が魅力と活力にあふれた産業へと転換していくためには企業の自助努力が最も重要ですが、行政からの支援もぜひお願いしなければなりません。幸い県ご当局におかれましては、土屋知事さんのご理解のもと、地元企業の受注機会の確保等、県内企業育成を基本方針とされるなど、積極的な取り組みをいただいておりますことに対しあらためてお礼を申し上げます。当建連も本年度で創立22年を迎ましたが、かつて経験したことのない厳しい環境下の今のような時こそ横断的組織である建連の特色を生かし、会員団体相互の連携を密にし、県内建設産業の発展を目指して活発な事業を展開してまいりたいと存じます。本年度はとくに情報化の進め方などについても検討してまいりたいと考えております」。

来賓祝辞に移り、土屋知事の代理鈴木副知事が立ち、お互いパートナーとして、県政発展のため今後とも一段と協力を賜りたいと挨拶し、次のような土屋知事のメッセージを代読した。

「みなさまには、日頃県政に格別のご支援を賜っており、厚くお礼申し上げます。私は



鈴木副知事



大沢県議会議長

現場主義に徹し、県内を回っていますが、中小企業のみなさまのご苦労を肌で感じており、財政の厳しい中、執行にあたりましては、公共事業の切れ目のない受注機会の確保に努めて参りました。今後とも最大限の努力をしてまいります。

おかげをもちまして、地下鉄の開業、140号線皆野バイパスの開通、さいたま市の誕生、さらには、10月にスタジアム2002がオープンするなど、県政は着実に進展しております。これからも21世紀の輝く彩の国埼玉の発展のため全力を尽くしてまいります」。

次に大沢県議会議長が立ち、「豊かな活力ある社会の発展のためには良質な社会資本の整備が急務であり、建設産業の健全な発展が不可欠であります。貴連合会の果たす役割はますます重要になっております。県議会といいたしましても、快適な彩の国の国づくりに全力をあげる所存であります」と祝辞を述べた。

続いて、来賓紹介、祝電披露があり、奥野国土交通省関東地方整備局長の発声で乾杯、歓談が続き、盛会裏に閉会した。

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

平成13年度 事業計画

わが国の経済は、株価の低迷、民間設備投資の停滞、厳しい雇用情勢などを背景に金融システムの調整の遅れがネックとなり景気の後退が懸念されている。

一方、建設業界をとりまく環境は、縮小したパイをめぐる競争が一段と激しく、従来にもまして経営力、技術力が求められている。

こうした状況下にあって、建設省が昨年策定した建設産業構造改善推進3ヵ年計画及び専門工事業イノベーション戦略等に基づき諸事業の推進に取り組むとともに、建設産業改善の鍵でもある「適正な元・下関係の確立」に向けて、最大の努力を傾注していく必要がある。

当連合会は、その果たすべき役割を再認識しながら、会員団体相互の連携、協調体制の一層の強化に努めるなど、関係行政諸機関等の指導、協力のもと次に掲げる事業を実施するものとする。

1. 調査研究事業

建設産業の構想改善推進を図るための、各種調査研究等の実施。

2. 研究・視察事業

会員団体構成員の知識向上を図るため、一般教養、政治、経済等の各分野における専門家等を招き講演会、研修会を行うとともに文化施設、先端企業等の視察、見学会を行う。

3. 構造改善事業等

国において示された「建設産業構造改善推進3ヵ年計画」や「専門工事業イノベーション戦略」等の趣旨に則り、次の諸施策の推進を図る。

- (1) 埼玉県建設生産システム合理化推進協議会に基づく事業の推進や「元・下契約関係の適正化」等の推進を図る。
- (2) 国及び県が行う構造改善事業に積極的に参画するとともに、建設産業構造改善推進3ヵ年計画等に基づく事業の推進を図る。
- (3) 会員団体構成員の知識の向上に資するため、関係団体等との共催により、経営、技術研修会、講習会等を開催する。とくに、企業倫理の確立を図るため、独占禁止法の遵守を中心とする講習会を重点的に開催する。
- (4) 元・下関係の検討会や情報交換会等の開催。
- (5) 国、県等が示した公共工事コスト縮減対策に応じ、コスト縮減を実現する方策を検討する。

4. 情報活動

(1) 情報の収集・提供

国、地方公共団体の行政施策、通達、建設産業界の動き、その他労務等に関する情報を適宜収集し、会員団体に提供する。

昨年導入したインターネット及び全国建産連を中心とした情報ネットワークを活用して情報収集機能の強化を図る。

(2) 機関誌の発行

機関誌「建産連ニュース」を四半期ごとに年4回を発行し、(1)の情報を含む有益な情報を会員団体に提供する。

5. 陳情等の活動

社会資本整備の促進、県内建設産業の発展や建設産業が抱えている諸問題の解決等を図るため、必要に応じ隨時、国及び地方公共団体その他関係機関に対して積極的に陳情等の活動を実施する。

6. 連絡調整事業等

- (1) 会員団体の有機的な連携を保持するとともに、会員団体主催等の諸行事に積極的に参加はもとより、必要に応じて会員団体相互間の関連する事業にかかる連絡会議等を開催する。
- (2) 国及び地方公共団体その他関係機関との連携を密にするため、連絡調整会議等を積極的に行催する。
- (3) 団体会員相互及び関係機関関係者との連携を密にするため、新年賀詞交換会を開催する。
- (4) 国及び県等主催の各種協議会並びに集い等に積極的に参画するなど行事遂行に協力する。

7. 啓発宣伝事業

- (1) 建設産業の重要性を一般に広くアピールするため、県内小・中学校の児童・生徒を対象として、引き続き「埼玉の建設産業」を題材としたポスター・絵画コンクールを実施する。
- (2) 建設産業のPRを図るため、(1)のポスター・絵画コンクール入賞の優秀作品等を原画を用いた2002年カレンダーを作成し、会員団体をはじめ関係機関等に配布する。
- (3) 建設産業のPRを図るため、必要に応じ各種の広報を行う。

8. 埼玉建産連会館及び埼玉建設労働者研修福祉センターの管理運営

- (1) 建物及び設備の適切な維持管理とともに、会議室等の効率的な利用に努める。
- (2) 会館等利用の安全、財産の保全等を図るため、消防訓練等防災思想の啓蒙を図る。

9. 全国建産連事業との連携等

全国建産連並びに(財)建設業振興基金等との連携強化による積極的な事業の推進を図る。

視察研修

江戸東京博物館見学並びに皇居参観

当建産連は4月12日、研修指導委員会による恒例の施設視察研修を実施した。従来は県内施設が対象だったが、今回は始めて県外を選び、江戸東京博物館見学と皇居参観で、14団体から33名が参加した。

一行は、午前9時建産連会館前駐車場に集合、貸切バスで出発した。車中で、瀧澤源二郎研修指導委員会委員長が「21世紀当初の視察研修として、初めて県外視察を企画しました。皆さんの参考になるものと思います。世の中不景気ですが、元気を出していきましょう。」と挨拶。また、4月から新任の関昭当建産連事務局長が紹介された。

首都高速道は渋滞なく、10時過ぎ江戸東京博物館に到着、エスカレーターで6階の常設展示室入り口へ。グループに分けられてそれぞれガイドの説明を受けながら見学した。



(両国橋模型　隅田川夕涼み風景)

まず、大掛かりな展示に驚く。木造の日本橋を渡り、江戸城と町割りの模型。大名屋敷の豪華さが目を引く。次に5階の展示室へ。江戸ゾーンでは、武士の暮らし、棟割り長屋など町の暮らしぶりを見学、千両箱を持ち上げるコーナーも。ガイドの説明は裏話など興味深く、一行は、もっと時間が欲しいと思うくらいに傾聴していた。次の東京ゾーンは鹿鳴館の模型など文明開化の東京、関東大震災など豊富な展示が続き、一行は約1時間半にわたる見学を終えた。



午後は1時30分から皇居を参観した。江戸時代に徳川歴代将軍が居城としていた所である。列を組んで桔梗門から入門し、ひとまず、窓明館（休所）でビデオ説明を受けた後、案内係員の先導・案内で、参観コースに沿って約1時間半にわたり参観した。

江戸城の遺構としては最も古い三重櫓富士見櫓（写真上）を見上げながら進むと、宮殿が見えて来る。一般参賀の行われる広場宮殿東庭（写真下）、続いて、富士見多聞・蓮池濠、道灌濠と進み、江戸城本丸への上がり口の西桔橋へ。ここは一朝ことがあると、橋を跳ね上げて通れなくするしかけに作られていたという説明。天守閣・本丸は皇居東御苑として一般公開されており、新緑の広大な庭園の散策を楽しむ人々の姿が見受けられた。

桃華楽堂、汐見坂、百人番所と見て約3キロの参観を終了した。

帰路も順調に、午後4時前には建産連会館前に帰着、解散したが、天候に恵まれ有意義な1日だった。

平成13年度 彩の国建設産業構造 改善推進の集い開催

埼玉県・埼玉県建設産業構造改善推進協議会主催、(社)埼玉県建設業協会協賛の平成13年度彩の国建設産業構造改善推進の集いが6月4日、さいたま市の埼玉会館小ホールで開催され、国・県・市の行政関係者、業界関係者約230人の大勢が参加した。

佐藤直樹埼玉県国土整備部長の代理として北村政夫県土づくり局長が主催者挨拶し、「建設産業は競争激化の厳しい経営環境にあり、大きな変革期にあります。その中で、魅力と活力のある産業として発展し、本来の役割を果たすために、構造改善への取り組みがさらに重要になっています。本県におきましても、21世紀の輝く彩の国づくりのため、環境優先・生活重視の基本理念の下、施策を実施して行くために、建設産業の発展が重要不可欠であります。この会が実り多いものとなりますよう願っております」と述べた。

講演に移り、まず、国土交通省関東地方整備局企画部地方事業評価管理官寺本邦一氏が「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律について」と題して講演、4月に施行された同法律について、詳細な資料をテキストに説明を行った（写真）。



寺本氏は、同法律の背景、目的を説明、この法律が、①透明性の確保、②公正な競争の促進、③適正な施工の確保、④不正行為の排除徹底を4本柱とし、すべての発注者に対し、①毎年度の発注見通しの公表、②入札・契約に係る情報の公表、③施工体制適正化、④不正行為に対する措置を義務付けることを説明するとともに、発注者が取り組むべき努力目標である適正化指針（ガイドライン）の概要についても4本柱についてさら

に具体的な説明を加えるとともに、IT化の推進については、国土交通省が今年10月から直轄工事で100件の電子入札を実施し、2004年にはすべての直轄事業で電子入札を実施する方針であることを明らかにした。また、この法律に係る国土交通省直轄工事における地方整備局の対応について述べ、地方整備局における情報の公表、工事現場の施工体制の確保、点検要領、台帳に係る書類提出等詳細な関連通達の内容についても言及し、発注者、業者双方の理解を求めた。

休憩の後、建設業労働災害防止協会埼玉県支部専務理事西栄一氏が「建設業における労働災害防止活動の動向について」と題して講演、「今はかつてない変革期であり、安全、賃金、労働時間等若い人に魅力のある企業でなければ生き残れない」と述べるとともに、墮落・転落事故が半数を占めている埼玉県内の建設業死亡労働災害の実態の説明、労働災害防止のため発注者も現場の安全管理に留意するよう要望した。

全国建設業団体連合会

平成13年度通常総会開催される

6月8日午後2時から東京千代田区の霞ヶ関ビルにおいて、社団法人全国建設産業団体連合会の通常総会が開催された。望月茂会長は「競争激化により、元下関係の問題が多発しており、元下関係の適正化は、当連合会の大きな課題である」と挨拶した。

議事に入り、平成12年度事業報告・収支決算及び平成13年度事業計画・収支予算について、小野専務理事の説明の後いずれも原案通り可決した。事業計画は、構造改善事業の推進、多能工の育成、受託事業の実施（建設産業データベース構築）、10年記念誌の発行、建産連設立促進キャンペーン等。

全国会長会議は9月13日・14日に岩手県花巻市で開催される。

理事会・委員会報告

理 事 会



5月10日正午から埼玉建産連会館センター2階第1会議室で平成13年度第1回理事会を開催した。

島村会長が挨拶し議題審議について要請したあと、3月31日をもって常務理事兼事務局長を退職した山村秀樹氏の挨拶を受けた。

島村会長を議長に、議事録署名人として山口登理事、杉江博孝理事を選出し議事に入った。

まず、議題(1)平成13年度通常総会の開催日程等については、6月12日（火）午後4時から建産連会館センターで開催する総会日程等、総会次第、懇親会次第、来賓名簿等について関 昭事務局長から詳細説明を受けこれを承認。次に、議題(2)通常総会提出議案について審議、ア 平成12年度事業報告の承認について、イ 平成12年度一般会計収支決算の承認について、ウ 平成12年度特別会計収支決算の承認についての3件を一括上程、事務局の詳細説明を受けた後これを承認、続いて、エ 平成13年度事業計画（案）について、オ 平成13年度一般会計収支予算（案）について、カ 平成13年度特別会計収支予算（案）についての3件を一括上程、これも同様説明を受けた後原案通り承認した。キ 定款の一部変更について（浦和市からさいたま市へ事務所所在地の変更）を了承、ク 役員の補欠選任についても、従来どおり、各団体の総会後の

推薦を持って総会時に選任することで了承された。

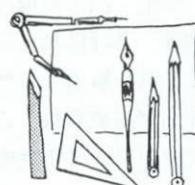
最後に課題(3)その他については、4階の空き室を各団体のホームページ作成に備えてのパソコン研修に使用することを了承、以上をもって閉会した。

広 報 委 員 会

4月26日正午から埼玉建産連会館1階特別会議室で、島村会長同席の下に今年度第1回の広報委員会を開催した。議題は①「建産連ニュース」第88号の発行について②「建産連ニュース」第89号の編集案について③「埼玉の建設産業ニュース」ポスター・絵画募集について④その他。

会議に先立ち、島村会長から、退職の山村秀樹常務理事兼事務局長、後任の関 昭事務局長の紹介があったのち、有山委員長を議長に順次議題を進め、①「建産連ニュース」第88号の発行について記事の掲載順に要点の説明を受け、続いて②「建産連ニュース」第89号の編集案について目次順に趣旨説明を受け、特に意見なく、これを了承した。

次に、③ポスター・絵画募集については例年通りに実施するが、IT時代であり募集にコンピューターグラフィック図の作品も加えてはどうかとの意見もあり、検討することで了承された。④その他として、「建産連ニュース」のような機関紙を発行している建産連は全国的にみても数少なく、さらに内容を充実しながら続けていくことで了承された。最後に、次回開催日を7月25日（水）とすることを決めて散会した。



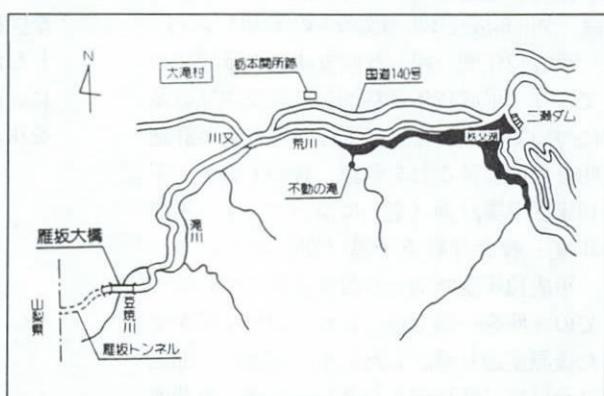
彩の国の橋

資料提供 埼玉県県土整備部道路街路課

かりさかおおはし
【雁坂大橋】（大滝村）



一般国道140号は、埼玉県熊谷市を起点として川本町、花園町、寄居町、長瀬町、皆野町、秩父市、荒川村、大滝村の9市町村を経て山梨県増穂町に至る延長166kmの主要幹線道路であるが、埼玉・山梨県境付近は、“開かずの国道”と呼ばれ、交通不能区間だった。これを解消するため彩甲斐街道整備計画が進められ、これに関連して雁坂大橋が平成2年完成した。そして、雁坂大橋を作業ヤードとして利用、難

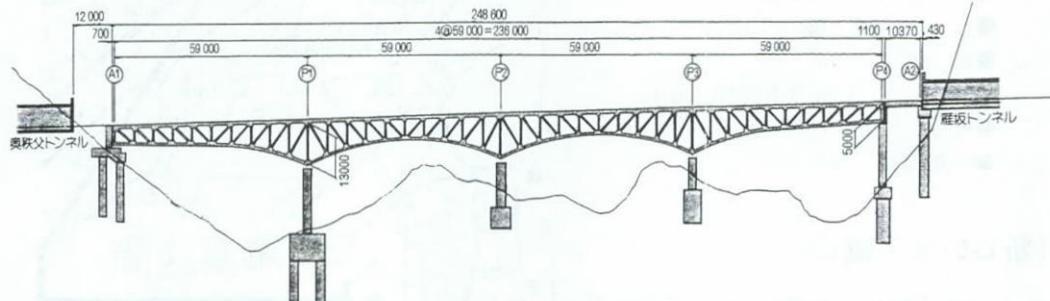


関雁坂トンネルが掘削され、平成9年念願の140号全線開通が達せられたのである。

雁坂大橋は風光明媚な秩父多摩国立公園内にあり、標高約1,080mで県内最高所の橋である。

力強いトラスト構造の形式とともに、塗装色は四季折々の景気に調和するようビビットイエローが選ばれた。

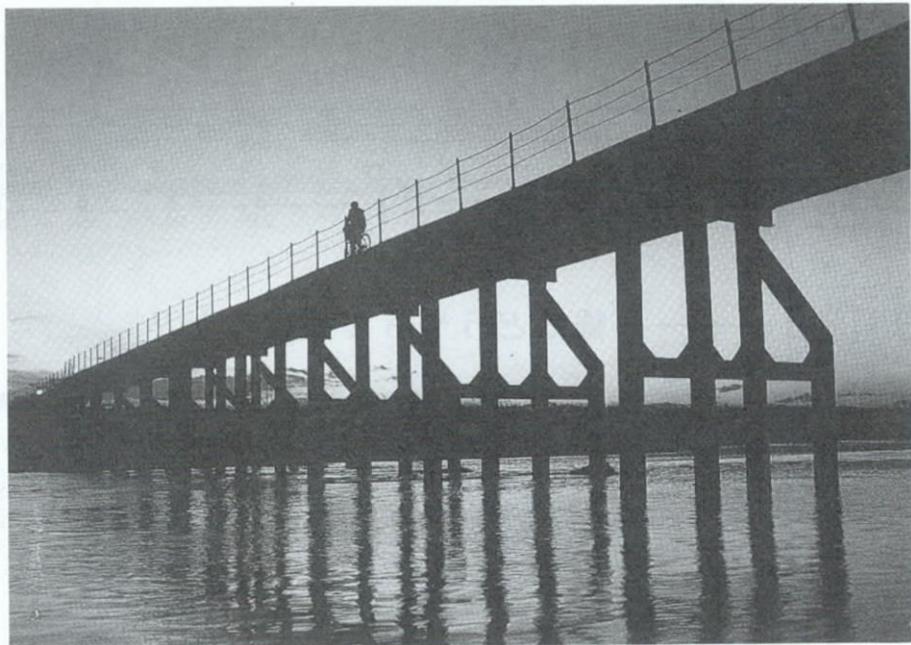
〔雁坂大橋側面図〕



雁坂大橋の概要

- 路線名：一般国道140号
- 河川名：一級河川荒川
- 橋 長 248.6m
- 形 式 鋼 4 径間連続上路式トラスト橋
- 総幅員：15.50m(4.25+0.5+3.0+3.0+0.5+4.25)
- 事業費 約20億円
- 供用開始 平成2年

【久下橋】（熊谷市・大里村）



現在県が管理する橋の中の、洪水になると水の下に隠れてしまう木製の冠水橋はこの久下橋だけである。

熊谷市と大里村を結び重要なルートであり、平成3年から架け替えに着手、平成16年の埼玉国体メイン会場となる熊谷スポーツ文化公園へのアクセス道路としても完成が急がれ、14年度供用開始をめざして現在工事が進捗している。

久下橋の概要

- 路線名 一般県道青山熊谷線
- 河川名 一級河川荒川
- 橋格 1制限重量3.0t
- 形式 木橋
- 幅員 2.1m
(3.0m(中央部4.5m))
- 橋長 977.85m
- 供用開始 昭和30年

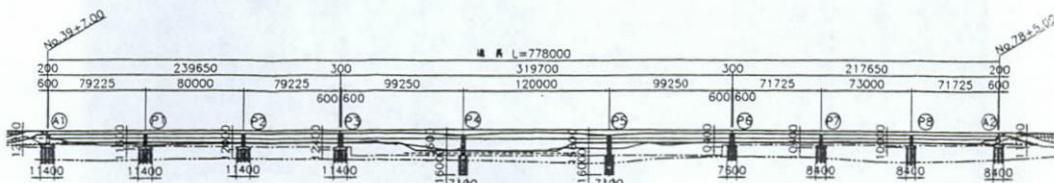


[新しい久下橋]

新しい久下橋は、現橋の600m下流に架け替えられる。久下橋架け替え関連の青山熊谷線整備事業は大里村屈戸から熊谷市佐谷田の国道17号線を結ぶ延長2,462m、本橋部は778m。新しい久下橋の概要は次の通り。

- | | |
|--------------|-------------------|
| ●道路規格 3種3級 | ●幅員 6.0m (10.75m) |
| ●橋格 B活荷重 | ●橋長 778.0m |
| ●形式 3経間連続鋼床版 | ●総事業費 約117億円 |

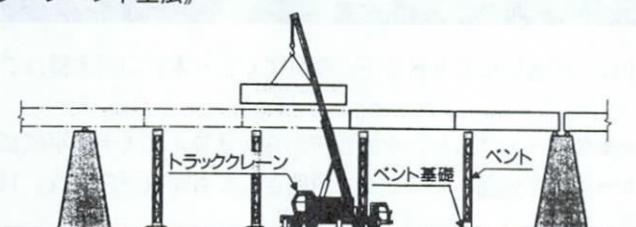
[新しい久下橋側面図]



—— 橋はどうやって架けるか？

あんなに大きな橋、深い谷や川の上でどうやって架けるのかとっても不思議。例えば、谷間なんかの場合は「押し出し工法」といって徐々に橋桁を押し出していく方法を使ったりするけど、一般的にはクレーンを使って組み立てていく方法とられている。部材の多いトラス橋やアーチ橋は、別の場所で組み立てて、最後に船で運んでポンと脚の上にのせることもある。橋の種類や架ける場所によって架け方もずいぶん工夫されている。

《 トラッククレーンベント工法》



告知板

埼玉県電子県庁構築基本方針まとまる

県は「埼玉県電子県庁構築基本方針」をとりまとめ、3月29日発表した。概要は次の通りである。

1. 理念と目標年次

県民サービスの向上及び行政運営の簡素・効率化を図るため、情報技術（IT）の活用と既存の制度・慣行の見直しを行い、県民や企業が、いつでも、どこからでも行政手続きが可能となる電子県庁を構築する。

目標年次を平成15年度とし、可能なシステムから運用を開始、その後、順次拡大する。

2. 基本方針

情報通信基盤の整備、職員の育成など電子化のための基盤整備とあわせて、業務プロセスの見直しを行い、県民サービスの向上と行政運営の効率化を実現する。

(1) 電子県庁構築の目的

ア 県民サービスの向上

- ◆行政情報の提供
- ◆申請・届出等手続の電子化
- ◆登録・入札手続の電子化
- ◆歳入・歳出手続の電子化
- ◆情報公開手続の電子化 など

イ 行政運営の効率化

- ◆情報共有の推進
- ◆業務プロセスの見直し
- ◆組織の見直し

(2) 基盤整備

県民・企業、職員間、国や他の地方自治体とをネットワーク化するための情報通信基盤の整備や市町村の電子化支援など、電子県庁構築の基盤となるものに重点的に取り組む。

- ◆情報通信基盤の整備（県庁LAN整備、パソコン配備等）
- ◆国や他の地方自治体との連携（総合行政ネットワーク等）
- ◆システムの安全性・信頼性の確保（セキュリティ対策等）
- ◆職員の育成と意識改革

(3) 推進体制

県民サービスの向上、行政運営の効率化及びこれを支える基盤整備を着実に推進するため、府内の推進体制の整備を図るとともに、基本方針に基づくアクション・プランの策定・遂行管理を行う。

3. 今後のスケジュール

- ◆平成13年度上半期 電子県庁構築アクション・プランの策定
- ◆平成14年度 電子申請システム等、基幹システムの設計・開発
- ◆平成15年度 電子県庁の運用開始（可能なシステムから順次拡大）

なお、登録・入札手続及び入札情報（予告・結果）のオンライン化を推進するが、建設工事に係るものについては、国が進めている建設CALA/ECとの整合を図るとしている。

建設CALA/ECは、国土交通省において進めている。「建設公共事業支援統合情報システム」であり、公共事業全体に係わる各種情報の電子化を行い、組織の基盤を越えた情報共有環境を実現することによって情報の高度活用を図ろうとするもの。

お知らせ

建産連会館の夏期休館について

建産連事務局

当建産連は、8月13日から16日までの4日間を夏期の一斉休館といたします。したがって、その期間は、会館センターを含む全館を閉鎖いたします。

県が平成13・14年度建設工事の請負等に 係る入札参加資格者の格付決定・公表

埼玉県は5月30日、県が実施する建設工事請負等の競争入札に参加する建設工事業者等の入札参加資格を審査し、平成13年度及び平成14年度の入札参加資格者並びに建設工事に係る入札参加資格者の格付を決定公表した。

このうち、建設工事請負に係る入札参加資格者については、「平成13・14年度埼玉県建設工事請負等競争入札参加資格者格付要領」に基づいて格付けを行った。

《入札参加資格者数及び有効期間》

(1) 入札参加資格者数

総数 8,200者（県内 5,134者、県外 3,066者）

前回（平成11・12年度）と比較して、7.1%減

(2) 入札参加資格の有効期間

平成13年6月1日から平成15年5月31日までの2年間

平成13・14年度 埼玉県建設工事請負等競争入札参加資格者格付要領

第1 趣旨

この要領は、埼玉県建設工事請負等競争入札参加者の資格等に関する規程（平成6年埼玉県告示第1108号。以下「規程」という。）第7条に基づき格付を行うに当たって、必要な事項を定めるものとする。

第2 格付方法

格付は、第3に定める資格審査数値及び第6に定める技術者数を基に第7に定める格付基準に従って業種ごとに行うものとする。

第3 資格審査数値

資格審査数値は、第4に定める客観点数及び第5に定める主観点数を合計した数値とする。

第4 客観点数

客観点数は、建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23に規定する経営事項審査の総合評点（規程第7条に定める項目のうち経営規模、経営状況、技術力及びその他の審査項目（社会性等）を、平成6年建設省告示第1461号（以下「建設省告示」という。）第2に定める基準（以下「建設省告示に定める基準」という。）に従って審査し、平成10年6月18日付け建設省経建発第192号「経営事項審査の事務取扱について」及び同別紙「審査の方法を総合評点で表す方法」（以下「事務取扱別紙」という。）により算出した総合評点）とする。ただし、中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合のうち、建設業法第3条の規定によ

る許可を受け、かつ、官公需適格組合の証明を受けた者であって資格審査に係る工事種別の官公需適格組合の算出方法の特例を希望する者（以下「官公需適格組合」という。）及び経常建設共同企業体については、次のとおり取り扱うものとする。

1 官公需適格組合

(1) 経営規模及び技術力の審査は、当該組合と5以内の組合員（規程第15条第2号の「組合員」をいい、当該組合の理事並びに当該組合の理事又は組合員が代表者となっている法人を含む。以下同じ。）の次に掲げる事項の合計値を用いて、建設省告示に定める基準に準じて行う。

- ア. 年間平均完成工事高
- イ. 工事の種類別年間平均完成工事高
- ウ. 自己資本の額
- エ. 建設業に従事する職員の数
- オ. 技術職員の数

(2) 経営状況及びその他の審査項目（社会性等）の評点は、当該組合と5以内の組合員の事務取扱別紙に定める当該評点の平均値（小数点以下第1位を四捨五入した数値）とする。

2 経常建設共同企業体

(1) 経営規模及び技術力の審査は、各構成員の次に掲げる事項の合計値を用いて建設省告示に定める基準に準じて行う。

- ア. 年間平均完成工事高
- イ. 工事の種類別年間平均完成工事高
- ウ. 自己資本の額
- エ. 建設業に従事する職員の数
- オ. 技術職員の数

(2) 経営状況及びその他の審査項目（社会性等）の評点は、各構成員の事務取扱別紙に定める当該評点の平均値（小数点以下第1位を四捨五入した数値）とする。

第5 主観点数

主管点数は、次に定める項目の数値の合計値とし、資格審査の申請日において建設業法に規定する主たる営業所が埼玉県内にある者（以下「県内業者」という。）に対して配点する。

1 工事成績点

- (1) 工事成績点、業種ごとに配点する。
- (2) 工事成績点は、平成9年度、10年度及び11年度に埼玉県土木工事成績評定要領（昭和48年4月20日施行）、埼玉県建築工事成績評定要領（昭和59年4月1日施行）及び埼玉県企業局建設工事成績評定要領（昭和48年10月1日施行）に基づき評定した工事成績評点のうち、(3)に定める工事成績評点を合計し当該工事件数で除して得た数値（算出された数値に1点未満の端数があるときは、これを切り捨てる。以下「平均点数」という。）を次表の区分により算出した数値とする。

工事成績 平均点数	80点以上 83点未満	83点以上 86点未満	86点以上 89点未満	89点以上
配 点	35	50	65	80

- (3) 規程第14条第1項に定める工事の級と同級以上及び直近下位級の工事における工事成績評点を対象とする。
- (4) 中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合のうち、建設業法第3条の規定による許可を受けた者（以下「協同組合」という。）及び経常建設共同企業体に係る平均点数は、当該協同組合及び経常建設共同企業体として算出した数値を対象とする。

2 優秀工事表彰点

- (1) 優秀工事表彰点は、平成11年度及び12年度に埼玉県優秀建設工事表彰要綱（昭和62年4月23日施行）に基づき表彰された工事に該当する申請業種に対して、30点に受賞回数を乗じて得た数値を配点する。
- (2) 協同組合及び経常建設共同企業体に係る優秀工事表彰点は、当該協同組合及び経常建設共同企業体としての受賞を対象とする。

3 ISO認証取得点

- (1) ISO認証取得点は、建設工事の施工について、(財)日本適合性認定協会（以下「JAB」という。）又はJABと相互認証している認定機関に認定されている審査登録機関が認証したISO9001、9002及び14001を対象とし、資格審査申請日に登録証を提出した者に対して全ての申請業種に配点する。
- (2) ISO認証取得点は、次表の区分により算出した数値とする。

認証取得したISO規格	9001・9002	14001
配 点	35	15

- (3) 協同組合について、当該協同組合としての認証取得を対象とする。
- (4) 経常建設工事共同企業体については、出資比率が最大の者若しくは出資比率が同率の場合はどうちらか一方の者が認証取得している場合を対象とする。

第6 技術者数

- 1 技術者数は、規程第7条に定める項目のうち、土木工事業及び建築工事業については建設業法第15条第2号イに該当する者（ただし、建設省告示附則2に規定する外国建設業者である場合においては、建設業法第15条第2号イに該当するものと同等以上の潜在的能力があると国土交通大臣が認定した者を含む。以下「1級相当技術者」という。）の数とする。
- 2 官公需適格組合及び経常建設共同企業体については第4に定める技術職員の数のうち、一級相当技術者の合計値とする。

第7 格付基準

1 土木工事業

格付	基 準
Ⓐ級	資格審査数値が1,000点以上であって、かつ、1級相当技術者の数が10人以上である者
A級	資格審査数値が800点以上であって、かつ、1級相当技術者の数が3人以上である者（Ⓐ級に該当する者を除く。）
B級	資格審査数値が710点以上であって、かつ、1級相当技術者の数が1人以上である者（Ⓐ級、A級に該当する者を除く。）
C級	資格審査数値が660点以上である者 (Ⓐ級、A級及びB級に該当する者を除く。)
D級	Ⓐ級、A級、B級及びC級に該当しない者

2 建築工事業

格付	基 準
Ⓐ級	資格審査数値が1,000点以上であって、かつ、1級相当技術者の数が8人以上である者
A級	資格審査数値が820点以上であって、かつ、1級相当技術者の数が5人以上である者（Ⓐ級に該当する者を除く。）
B級	資格審査数値が730点以上であって、かつ、1級相当技術者の数が2人以上である者（Ⓐ級及びA級に該当する者を除く。）
C級	資格審査数値が630点以上であって、かつ、1級相当技術者の数が1人以上である者（Ⓐ級、A級及びB級に該当する者を除く。）
D級	Ⓐ級、A級、B級及びC級に該当しない者

3 は装工事業

格付	基 準
A級	資格審査数値が850点以上ある者
B級	資格審査数値が750点以上 850 点未満ある者
C級	資格審査数値が750点未満ある者

4 その他の業種（土木工事業、建築工事業及び装工事業以外の業種）

格付	基 準
A級	資格審査数値が800点以上ある者
B級	資格審査数値が700点以上 800 点未満である者
C級	資格審査数値が700点未満である者

第8 格付の変更

規程第10条に定める参加資格の有効期間内においては、格付の変更は行わないものとする。

ただし、埼玉県建設工事請負等競争入札参加者資格審査会の議を経たときは、この限りではない。

第9 格付等の公表

競争入札参加資格及び競争入札参加資格者名簿の有効期間中、次に掲げる場所において、有資格者の格付、資格審査数値、客観点、主観点及び一級相当技術者の数を公表する。

- (1) 埼玉県県土整備部建設業課
- (2) 埼玉県県政情報センター
- (3) 埼玉県内の各土木事務所（浦和土木事務所朝霞支所を含む）

警察本部及び教育局については、工事成績評定要領を定めていない。従って成績評定を行っていない。企業局については、企業局建設工事成績評定要領として定めているが、県土木工事成績評定要領、県建築工事成績評定要領を準用している。

〈入札参加資格者数一覧〉

1 資格審査申請業者数

分類	平成11・12年度			平成13・14年度			比較 増減		
	県内	県外	計	県内	県外	計	県内	県外	計
建設工事	3,676	1,982	5,658	3,455	1,732	5,187	△ 221	△ 250	△ 471
設計・調査・測量	596	1,293	1,889	549	1,156	1,705	△47	△ 137	△ 184
土木施設維持管理	993	99	1,092	1,037	102	1,139	44	3	47
建設資材納入	104	82	186	93	76	169	△11	△ 6	△17
合 計	5,369	3,456	8,825	5,134	3,066	8,200	△ 235	△ 390	△ 625

2 建設工事に係る業種別資格審査申請業者数

業種	平成11・12年度			平成13・14年度			比較増減		
	県内	県外	計	県内	県外	計	県内	県外	計
01 土木	1,881	784	2,665	1,906	728	2,634	25	△56	△31
02 建築	906	538	1,444	879	450	1,329	△27	△88	△115
03 大工	32	9	41	32	8	40	0	△1	△1
04 左官	12	4	16	9	1	10	△3	△3	△6
05 とび・土工	954	474	1,428	911	447	1,358	△43	△27	△70
06 石	57	20	77	58	19	77	1	△1	0
07 屋根	15	12	27	15	6	21	0	△6	△6
08 電気	477	390	867	451	355	806	△26	△35	△61
09 管	830	409	1,239	811	374	1,185	△19	△35	△54
10 タイル・れんが	21	12	33	18	8	26	△3	△4	△7
11 鋼構造	87	234	321	84	213	297	△3	△21	△24
12 鉄筋	1	0	1	1	0	1	0	0	0
13 ほ装	1,305	372	1,677	1,346	334	1,680	41	△38	3
14 しゅんせつ	130	58	188	149	53	202	19	△5	14
15 板金	7	3	10	6	1	7	△1	△2	△3
16 ガラス	16	2	18	15	3	18	△1	1	0
17 塗装	273	197	470	292	166	458	19	△31	△12
18 防水	114	91	205	127	80	207	13	△11	2
19 内装仕上げ	202	99	301	199	91	290	△3	△8	△11
20 機械器具設置	74	380	454	65	361	426	△9	△19	△28
21 熱絶縁	5	0	5	3	0	3	△2	0	△2
22 電気通信	69	219	288	68	201	269	△1	△18	△19
23 造園	514	168	682	537	145	682	23	△23	0
24 さく井	26	53	79	23	46	69	△3	△7	△10
25 建具	35	27	62	32	27	59	△3	0	△3
26 水道施設	452	399	851	472	386	858	20	△13	7
27 消防施設	139	78	217	146	75	221	7	△3	4
28 清掃施設	5	60	65	3	60	63	△2	0	△2
合計	8,639	5,092	13,731	8,658	4,638	13,296	19	△454	△435

※ 11・12年度については、定期+追加の延べ数（経常JVを除く）である。

※ 建設工事に関しては、1業者につき、5業種まで申請できる。

3 業種別格付状況

分類	年 度	平成11・12年度			平成13・14年度			比較 増減		
		県内	県外	計	県内	県外	計	県内	県外	計
土 木	@	38 2.0%	378 48.2%	416 15.6%	39 2.0%	287 39.4%	326 12.4%	1 0.0%	△91 -8.8%	△90 -3.2%
	A	247 13.1%	224 28.6%	471 17.7%	255 13.4%	231 31.7%	486 18.5%	8 0.2%	7 3.2%	15 0.8%
	B	468 24.9%	110 14.0%	578 21.7%	422 22.1%	119 16.3%	541 20.5%	△46 -2.7%	9 2.3%	△37 -1.1%
	C	488 25.9%	33 4.2%	521 19.5%	530 27.8%	47 6.5%	577 21.9%	42 1.9%	14 2.2%	56 2.4%
	D	640 34.0%	39 5.0%	679 25.5%	660 34.6%	44 6.0%	704 26.7%	20 0.6%	5 1.1%	25 1.2%
	計	1,881 100%	784 100%	2,665 100%	1,906 100%	728 100%	2,634 100%	25 —	△56 —	△31 —
建 築	@	48 5.3%	308 57.2%	356 24.7%	45 5.1%	215 47.8%	260 19.6%	△ 3 -0.2%	△93 -9.5%	△96 -5.1%
	A	70 7.7%	87 16.2%	157 10.9%	67 7.6%	116 25.8%	183 13.8%	△ 3 -0.1%	29 9.6%	26 2.9%
	B	164 18.1%	72 13.4%	236 16.3%	146 16.6%	57 12.7%	203 15.3%	△18 -1.5%	△15 -0.7%	△33 -1.1%
	C	224 24.7%	46 8.6%	270 18.7%	226 25.7%	43 9.6%	269 20.2%	2 1.0%	△ 3 1.0%	△ 1 1.5%
	D	400 44.2%	25 4.6%	425 29.4%	395 44.9%	19 4.2%	414 31.2%	△ 5 0.8%	△ 6 -0.4%	△11 1.7%
	計	906 100%	538 100%	1,444 100%	879 100%	450 100%	1,329 100%	△27 —	△88 —	△ 115 —
電 気	A	119 24.9%	326 83.6%	445 51.3%	106 23.5%	289 81.4%	395 49.0%	△13 -1.4%	△37 -2.2%	△50 -2.3%
	B	133 27.9%	37 9.5%	170 19.6%	133 29.5%	37 10.4%	170 21.1%	0 1.6%	0 0.9%	0 1.5%
	C	225 47.2%	27 6.9%	252 29.1%	212 47.0%	29 8.2%	241 29.9%	△13 -0.2%	2 1.2%	△11 0.8%
	計	477 100%	390 100%	867 100%	451 100%	355 100%	806 100%	△26 —	△35 —	△61 —
管	A	103 12.4%	277 67.7%	380 30.7%	100 12.3%	255 68.2%	355 30.0%	△ 3 -0.1%	△22 0.5%	△25 -0.7%
	B	263 31.7%	80 19.6%	343 27.7%	226 27.9%	69 18.4%	295 24.9%	△37 -3.9%	△11 -1.1%	△48 -2.8%
	C	464 55.9%	52 12.7%	516 41.6%	485 59.8%	50 13.4%	535 45.1%	21 3.9%	△ 2 0.7%	19 3.5%
	計	830 100%	409 100%	1,239 100%	811 100%	374 100%	1,185 100%	△19 —	△35 —	△54 —

分類	年 度	平成11・12年度			平成13・14年度			比較増減		
		県内	県外	計	県内	県外	計	県内	県外	計
ほ 装	A	57 4.4%	208 55.9%	265 15.8%	56 4.2%	187 56.0%	243 14.5%	△ 1 -0.2%	△21 0.1%	△22 -1.3%
	B	213 16.3%	74 19.9%	287 17.1%	205 15.2%	76 22.8%	281 16.7%	△ 8 -1.1%	2 2.9%	△ 6 -0.4%
	C	1,035 79.3%	90 24.2%	1,125 67.1%	1,085 80.6%	71 21.3%	1,156 68.8%	50 1.3%	△19 -2.9%	31 1.7%
	計	1,305 100%	372 100%	1,677 100%	1,346 100%	334 100%	1,680 100%	41 -	△38 -	3 -
造 国	A	54 10.5%	89 53.0%	143 21.0%	49 9.1%	71 49.0%	120 17.6%	△ 5 -1.4%	△18 -4.0%	△23 -3.4%
	B	163 31.7%	44 26.2%	207 30.4%	186 34.6%	36 24.8%	222 32.6%	23 2.9%	△ 8 -1.4%	15 2.2%
	C	297 57.8%	35 20.8%	332 48.7%	302 56.2%	38 26.2%	340 49.9%	5 -1.5%	3 5.4%	8 1.2%
	計	514 100%	168 100%	682 100%	537 100%	145 100%	682 100%	23 -	△23 -	0 -
その 他	A	212 7.8%	1,572 64.7%	1,784 34.6%	185 6.8%	1,446 64.2%	1,631 32.8%	△27 -1.0%	△126 -0.5%	△153 -1.8%
	B	742 27.2%	514 21.1%	1,256 24.4%	722 26.5%	492 21.8%	1,214 24.4%	△20 -0.8%	△22 0.7%	△42 0.0%
	C	1,772 65.0%	345 14.2%	2,117 41.1%	1,821 66.8%	314 13.9%	2,135 42.9%	49 1.7%	△31 -0.2%	18 1.8%
	計	2,726 100%	2,431 100%	5,157 100%	2,728 100%	2,252 100%	4,980 100%	2 -	△179 -	△177 -
合 計	@	86 1.0%	686 13.5%	772 5.6%	84 1.0%	502 10.8%	586 4.4%	△ 2 0.0%	△184 -2.6%	△186 -1.2%
	A	862 10.0%	2,783 54.7%	3,645 26.5%	818 9.4%	2,595 56.0%	3,413 25.7%	△44 -0.5%	△188 1.3%	△232 -0.9%
	B	2,146 24.8%	931 18.3%	3,077 22.4%	2,040 23.6%	886 19.1%	2,926 22.0%	△106 -1.3%	△45 0.8%	△151 -0.4%
	C	4,505 52.1%	628 12.3%	5,133 37.4%	4,661 53.8%	592 12.8%	5,253 39.5%	156 1.7%	△36 0.4%	120 2.1%
	D	1,040 12.0%	64 1.3%	1,104 8.0%	1,055 12.2%	653 1.4%	1,118 8.4%	15 0.1%	△ 1 0.1%	14 0.4%
	計	8,639 100%	5,092 100%	13,731 100%	8,658 100%	4,638 100%	13,296 100%	19 -	△454 -	△435 -

埼玉が生んだ著名な人物伝 その17

田口和美

—日本解剖学の父—

間仁田 勝

日本近代医学の中核として、東京医学校（現東京大学医学部）で教鞭をとるかたわら、日本最初の医学博士として、日本医学会の創設に貢献するとともに、日本解剖学会を創設し、初代会頭となるなど日本解剖学の基礎を築き、「日本解剖学の父」と呼ばれた北川辺町出身の田口和美について記す。

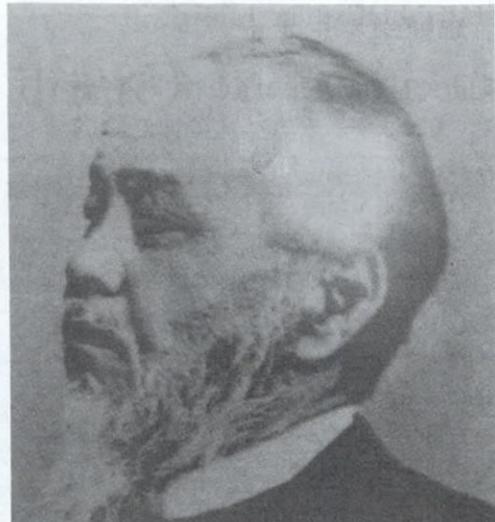
1. 出生

江戸幕府が崩壊し明治政府が生まれると、東京へと全国から俊英が集まり、西洋医学の研究は隆盛のきざしを見せはじめてきたものの、日本における研究はいまだ緒についたばかりで医学のレベルは、世界水準から大きく遅れをとっている状況であった。しかしながら、このような中で、これらの封建的因習と戦いながら医学水準の高揚に貢献する人々が現れ、維新後わずか半世紀を経ずして日本を世界のトップレベルに引き上げていったのであった。

その中の1人が、日本解剖学の基礎を築いた田口和美であった。

田口和美は、医師田口順庵の長男とて天保10年（1839）10月15日、埼玉郡藤畠村（今の北川辺町小野袋）に生まれた。幼名は恭平であった。

田口家は、代々医をもって業とする家であったが、父の順庵は医術のほかに漢学の造詣も深いところから自宅に寺子屋を開き、近隣



田口和美

の子弟への教育にも力を注いでいた。

和美もまた、若い頃から医術を志し、15歳の嘉永6年（1853）には早くも江戸へ遊学して林洞海に師事し、オランダ医学を学んだ。また同時に、佐藤一斎に儒学を、塩谷容陰に和漢学を学んだ。

林洞海は順天堂（今の順天堂大学附属病院）

の創始者である佐藤泰然の娘
婿で、医業を営むかたわら両
国薬研堀で蘭学塾を開く蘭學
者でもあった。また、佐藤一
斎も昌平坂学問所で儒學を教
えるなど、ともに当時として
は江戸で名の知られた学者で
あった。

和美は彼等のもと、約10年
ほど勉学に励んだのち、文久
2年（1862）、実姉の嫁ぎ先
である下野国佐野町（今の佐
野市）の医師多田公平を慕
い、その地で医業を開業した
のであった。新進の蘭医はた
ちまち好評を博し、その熱情ある診療は門前
に患者が列をなすほどであったという。和美
24歳の時であった。

2. 解剖学を志す

明治2年（1869）、31歳の時、和美は医学
研究の志やまず、その向学心を抑えきれず妻子
を藤原村の実家に預け、単身上京、当時と
してはより進んだ医術を有すると言われていた
下谷の藤堂藩（津藩）医学校に入門した。
彼はここで新しい知識として解剖学、生理
学、化学などを学び、特にその中でも、当時
はまだ未開の分野である解剖学に興味を抱き
研鑽に励んだ。

ヨーロッパ諸国では一般的となっていた解
剖も、日本では18世紀の半ばになるまで日の
目を見ることはなかった。

それに最初に火をともしたのが官医の山脇
東洋であった。

山脇東洋は、若い時から実験精神に燃えて
おり、人体の内部と似ているといわれたカワ
ウソを解剖してから、従来からの五臓六腑説
に疑問を抱くようになっていた。宝暦4年
(1754)、東洋50歳の時、京都所司代の許し
を得て、京都六角の牢獄で、初めての刑死体
を解剖、詳細な観察を行った。当時、京都所



田口和美的生家

司代の職には小浜藩主の酒井忠用がついてお
り、親友の小浜藩医の小杉玄適を通じての願
いであった。この観察から得られた知識は解
剖所見記にまとめられ、5年後に『臓志』と
して刊行された。わが国初の解剖書であり、
それに書かれた門弟の浅沼佐盈による「臓腑
図」は多くの医者から歓迎された。

そして17年後の明和8年（1771）、杉田玄
白、前野良沢、中川淳庵の3蘭方医が江戸の
千住小塙原の刑場で囚人の死体の解剖を観察
した。

これは玄白と良沢がそれぞれオランダ語で
書かれた解剖書「ターヘル・アナトミア」
(ドイツ人クルムス著)を手に入れ、その解
剖図が臓腑図と異なっていることに疑問を抱
いたことによる切望からであった。

玄白と良沢は、『ターヘル・アナトミア』
を小塙原に持参し、人体と本の図とを見比べ
ての観察であった。そして、この本の正確さ
と、今までの自分たちの知識や日本の医学の
誤りを悟り、玄白ら3医師に石川玄常、桂川
甫周が加わり、4年間かかって翻訳し、安永
3年（1774）8月、本文4巻と付図1巻から
なる日本初の西洋医学の和訳書『解体新書』
を完成させた。

しかし、これは『ターヘル・アナトミア』

の本文のみを翻訳したもので原書に多数記載されている注釈については触れておらず、その上、本文においてもかなり簡訳化されているところから、玄白は本書のできに満足せず、弟子の大槻玄沢おおつきげんざくに改訂を要請した。玄沢はすぐに着手したものの医学専門語の翻訳に多くの日数を要し、解体新書の改訂書『重訂解体新書』が完成したのは、それから24年後の寛政10年（1798）で、それも13巻に及ぶ膨大なものとなっていた。

そして、それが刊行されたのはさらに28年後の文政9年（1826）のことであった。

3. 刑死体を解剖

解剖学を志した和美は、この分野での唯一の教科書である『重訂解体新書』を何度も何度も読み返した。13巻という膨大な量も苦となるものではなく、逆にますます疑問が生じていった。

「実験体が欲しい」

「この手で触れて確かめたい」

和美の心は次第に膨らんでいった。

そんなある日、思わず心から実験体に触れる機会ができた。小塙原刑場の番人より罪人の死体の解剖が許されたのである。

この当時は、死体を刑場以外に持ち出して調べることは許されていなかったため、刑場での解剖であった。

「初めて実験体に触れた時は身震いがした」と、後に述べているように、その時の感激は相当なものであったらしい。

この経験は、和美をますます解剖学の世界へ導く結果となった。

明治3年10月20日、政府は「医学振興の点から、法令により処刑された死体で身元不明なもの及び病死体に限り、医学校に運んで実験体として解剖してよい」との通達を出した。これにより、自由にじっくりと解剖ができるようになったのである。画期的な通達であった。

しかしながら、これは大学東校のような一

部の医学校のみに許された特権であった。

この大学東校とは、明治2年7月、西洋医学による医学教育体制の確立を目指して、新政府が旧幕府の医学所を廃止し、新たに創設したもので、後に東京大学医学部となった特別待遇の医学校であった。

幸いにも、明治3年正月から、その大学東校の句読師（教師）に任せられていた和美にとっては、この上ない朗報であった。

「これで自由に解剖ができる」

和美にとっては、初めての実験体に触れた時に次ぐ喜びであった。

そして、許可後の10月27日から、その年末までに、大学東校に運び込まれた解剖体は刑死体49、病死体3と52体に及んだが、和美は、わずか2ヶ月の間にそれらすべてを系統的に解剖するという偉業を成し遂げたのであった。

明治4年8月、政府はドイツ医学の採用を決め、東校の教師にドイツ人軍医、ミュレルとホフマンの2名を招聘した。彼等は解剖学の講義を担当したが、その講義は和美にとっては参考になるものではなかった。その後、ドイツ人講師は、デーニツ、ギーケル、ディッセと代わっていった。たまたま、この3人が前の2人と異なり解剖学を専門とする学者であったことから、和美は教師という立場を忘れ、自らも生徒となり知識を吸収していくた。

4. 我が国最初の解剖学教室を創設

大学東校は、明治5年には第一大学区医学校と、7年には東京医学校と名称を変え、さらに10年4月には東京開成学校と合併し東京大学となっていった。

和美は引き続き教鞭をとり、明治14年には東京大学教授となり、日本人教授として初めて日本語による解剖学を教授するとともに、日本の解剖学の後継者育成のための施設として校内に解剖所（後の解剖学教室）を開いたのであった。

和美の講義は綿密、具体的であり、その多くを自製の標本を使って説明した。その上、実習室における指導の親切さは学生に大変好評であったことから、彼の教室には多くの学生達が集まり、多くの高名な医者が育っていた。

その中には、軍医として最高の陸軍軍医総監になった作家の森林太郎（鷗外）や、破傷風とジフテリアの血清療法を発見した北里柴三郎、そして小金井良精など、後に日本医学を世界的水準へ押し上げた人々がいた。

この中で和美の跡を継いだのが小金井良精で、5年間のドイツ留学の跡、東京大学教授として解剖学を講義、和美の築いた実績を更に高め、日本の解剖学を欧米並へと高めていったのであった。

明治19年4月、帝国大学令が出され、東京大学は帝国大学となりその構成分科大学として法・文・理・医・工の各分科大学が設置され、和美は帝国大学医科大学（後の医学部）教授となつたのである。

5. 日本医学会等を創設

明治20年5月、和美は49歳という晩学ではあったが、本場の解剖学を肌で感じたく、ドイツのベルリン大学に留学した。官費を断つて自費での留学であった。自費であればあるほど真剣に勉学ができるという、和美の持論からであった。

ベルリン大学では、ワルダイエル教授につき研究を重ねた。その成果がドイツの医学書に発表された論文「喉頭の局所解剖について」であった。

和美は、ドイツ留学中21年3月10日に父の順庵が死去したことから、当初の予定を切り上げ、その年の10月に帰国することになった。ドイツで父のために買い求めていた自然石を持参しての帰国であった。結局、この石は父順庵の墓石となつたが、和美の心のこもった、この上ない父への贈物であった。

明治20年5月、学位令が公布され、翌21年



ドイツから持ち帰った自然石の父順庵の墓

5月、日本初の博士号が授与された。医学博士としては池田謙斎、橋本綱常、高木兼寛、三宅秀、大沢謙二ら5名が授与されたが、当然その一員であるべき和美は丁度ドイツ留学中であったことから初回のメンバーから除外されたものの、翌月の6月には追加認定されている。追加認定といえども、日本最初の医学博士の一員であることはいうまでもない。

明治26年にはドイツでの経験をもとに本邦基礎医学会の先駆けとなった日本解剖学会を創立するとともに、明治35年には、専門毎に組織されていた学会を統括する日本連合医学会を設立している。ともに初代会長に推されており、特に日本解剖学会ではその席は逝去するまで続いた。

日本連合医学会は現在の日本医学会の前身で、和美は日本医学会の生みの親でもあったのである。

6. 胸像、故郷へ帰る

和美は、その研究熱心なところから種々のエピソードが残っている。

例えば、「授業のとき黒板にチョークで解剖図を書くのは学生達の時間を無駄にすることになるので、前もって休日に教室に出かけ準備した」とか、「解剖に没頭するあまり疲労がかさみ解剖中の実験体の中にうつぶしてしまった」とか、「新聞をほとんど読まず、研究一筋の生活で、大学では研究室、家では書斎にこもっていたので日清戦争すらその終局になるまで知らなかった」など、いずれも純粹に学問のみに献身した彼の姿を忍ばせるものであり、こうした医学研究へのひたむきな態度は、それが純粹であればあるほどエピソードとなって残ったものであった。

学術上の論文としては喉頭局所解剖学など、人体系統解剖学に関するものを、また著書として『人体解剖観要』、『人体組織観要』、『挿図顕微鏡観要』、『増訂挿図観要』等の解剖医学書を多く著している。

特に、明治10年から15年にかけて発刊された14冊に及ぶ『人体解剖観要』、並びに明治13年から17年にかけて発刊された6冊に及ぶ『人体組織観要』は、従来の翻訳書とは異なり、自らの実態体験に基づいて書かれた解剖書で近代解剖学の原著となった著書であった。

和美は常に日本近代医学の発展をその中核で支え続け、日本医学界の先頭に立ち、常に現職として医学の発展に生涯を捧げていたが、明治37年1月3日、病の床につき、その翌月の2月3日、多くの人達に惜しまれながら66歳の生涯を閉じたのであった。

病理解剖の結果は萎縮腎、大動脈弁閉鎖不全、胸大動脈アテロマ変性で肺炎、肺水腫なども診られたという。

葬儀は永年勤務した東京大学の関係者の手で行われ、会葬者は千人を超えるほどであった。

東京巣鴨の都立染井靈園の墓石には「正四位勲二等医学博士田中和美墓」と書かれており、翌年、後を追うように逝去した謹子夫人の墓に寄り添うように眠っている。

その後、東京大学の構内には、和美的徳を永く伝えようと、医学部関係者を中心とした人達により銅像が建てられた。



田口和美の胸像のある町立「ライスパーク」

ところが、近年になり、偶然、医学部校舎内の一角から、和美的銅像と石像がそれぞれ1体づつ発見されたのであった。協議の末、石像は大学内の資料室に保管することとし、銅像は北川辺町の要望を受け入れ、町に無償で永久貸与することになった。

この銅像、いわゆる和美的胸像は現在、町唯一の生涯学習施設であり農業体験施設である町立「ライスパーク」の管理棟ロビーに展示されている。

〔参考文献〕

- 「埼玉人物小百科」（埼玉新聞）
- 「埼玉人物事典」（埼玉県）
- 「日本全史」（講談社）
- 「医海時報」

建産連だより

—会員団体の動静—

「インターネット申込サービス」 のご案内

東日本建設業保証(株)埼玉支店

平素は前払金保証および契約保証をご利用いただき、厚くお礼申し上げます。

さて当社では、新たな保証申込手段として「インターネット申込サービス」を開始いたしました。

本サービスの特長として、①申込作成ツールによりインターネットに接続しない状態で申込データの作成・保存ができる、②申込作成ツールで作成したデータを送信するため、インターネットの通信時間と費用は最小限、③お客様の過去の保証契約情報を閲覧・ダウンロードすることが可能なため、このデータを利用し新たな申込に活用できる、といったことが挙げられます。

今後さらに各種情報提供機能等の追加を図り、お客様にとってより利便性の高いサービスをご提供できるように努めてまいる所存です。

この機会に本サービスをご検討いただき、是非ともご利用いただきますようご案内申し上げます。

詳細・ご不明な点は当支店までお問合せいただかずか、下記H.Pでご確認ください。

【お問合せ先】

東日本建設業保証(株)埼玉支店

(担当:岩野)

TEL 048-861-8885

http://www.ejcs.co.jp

j p

I.T公共職業訓練実施

埼玉県電気工事工業組合

埼電工組では、経済対策閣僚会議が打ち出した「日本新生プラン」の一環として、「I.T化に係わる公共職業訓練」を4月から実施している。これは、雇用・能力開発機構埼玉センターからの委託事業であり、年間20コースを予定している。組合の会館の3階に20台のパソコンを設置し、専用のパソコン教室を開設しており、1コース20名、18時間の講習、受講料千円で参加できる。

当工組は、電気工事に係わる技能習得のための各種講習会を開催しているが、しかし、工事現場、事務分野を問わずI.T化が進み、業界全体の底上げをするために委託事業を受託した。この事業を担当しているI.T促進委員会では、さらに発展させてサーバーを設置して、インターネットの講習会も実施できるよう計画している。

現在は、当工組の関係者のみではなく、埼玉県電機商業組合、埼玉電設資材卸商協同組合、埼玉県室内装飾事業組合等の関係者も多数参加している。

第2回ペインテナンス キャンペーンの実施

(社)日本塗装工業会埼玉県支部

支部長 鈴木 真

本年も5月1日より昨年に引き続き第2回ペインテナンスキャンペーンを実施する事になりました。このキャンペーンの目的は、各会員の戸建て住宅リフォーム部門の需要拡大を計ると共に、工事保証制度を設けることにより、お客様に安心して頂き、広く日本塗装工業会を認知してもらう事にあります。昨年は、準備不足の因もあり目標件数には達しませんでしたが、昨年の反省を踏まえ、本年度は出来うる限りそれぞれの支部が中心になり

運営をしていくことになりました。

又、その他の事業としましては、7月と8月に安全パトロールの実施、そして9月と10月には講習会の実施、11月には第21回目になります県の施設のボランティア塗装も実施いたします。その他には、レクレーション大会や、安全大会も実施し、支部会員の結束と、親睦を計りながら、支部の発展の活性化を計るために努めて参りますので、引き続き皆様方のご協力とご指導を宜しくお願ひ申し上げます。

平成13年度の主な事業予定について

(財)埼玉県建築住宅安全協会

去る5月30日に本年度第一回評議員会並びに第一回理事会を開催し、平成13年度事業計画案及び予算案の御承認を頂きました。これをもとに本年度事業を進めていきますが、事業の主なものについて紹介します。

① 『定期報告制度の概要説明会』の開催
定期報告の対象となる建築物等の所有(管理)者を主な対象として、10月に県内6会場で次のとおり開催します。一般の方の参加も自由ですので、是非ご出席ください。

日 時	会 場
10月 4日(休)10:30~12:00	川口リリア
10月10日(休)10:30~12:00	春日部市中央公民館
10月12日(金)10:30~12:00	川越市北公民館
10月16日(火)10:30~12:00	秩父宮記念市民会館
10月23日(火)10:30~12:00	桶川市保健センター
10月26日(金)10:30~12:00	大宮ソニックシティ

② 『定期報告実務要領講習会』の開催
定期調(検)査資格者を主な対象として次のとおり開催します(会場は、いずれも宅建会館の予定です)。申込受付は9月上旬から始めます。

イ) 建築物定期報告実務要領講習会

11月14日(水) 13時~17時

ロ) 建築設備定期報告実務要領講習会

11月15日(木) 13時~17時

③ 定期報告啓発ビデオ『定期報告制度ー建物の健康診断ー』の貸出

定期報告制度の概要を紹介したビデオです。前記説明会でも使用しますが、希望される方には無料貸出をします。

④ 『業務届』の受付

定期調(検)査の資格(=建築士若しくは建設大臣認定資格)を有している方で、希望される方には『業務届』を随時受付けています。届をされた方は『届出者名簿』に掲載すると共に、定期報告に関する各種情報等を提供します。

⑤ 品確法に基づく住宅性能評価に係る性能表示支援事業の実施

このことについては、本誌の『巻頭言』(1P)をご参照ください。

なお、以上のいずれも詳しいことは、安全協会事務局(☎048-865-0391)にお問い合わせ下さい。

会長就任の挨拶

埼玉県地質調査業協会

会長 遠藤 計

平成13年5月10日第20回通常総会で5代目会長を拝任いたしました。

くしくも協会創立20周年という節目の年でもありますて大変重責を感じ、身の引き締まる思いです。浅学非才の小生ですが、諸先輩の方々が残された“20年”を大切にし、皆様のご指導のもとに協会運営に力を注ぎたいと思います。

相変わらず出口の無いトンネルのような経済状況、又著しい環境変化の最中にある今日ですが、地質調査業の必要性を強くアピールし、且つ専門分野の地質調査業として多くの

方々に、地盤構造はもとより環境汚染、自然災害等の情報もスピーディに提供して行きたいと思います。又、注目されているISOについても協会として会員全社が取得出来るよう推進していきたいと思います。

今後とも旧に倍してご支援、ご鞭撻を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。

設立30周年記念祝賀会を開催

埼玉アスファルト合材協会

当協会は、21世紀の幕開けの記念すべき本年設立30周年を迎え、5月18日浦和ロイヤルパインズホテルにおいて30周年記念祝賀会を開催しました。本協会は、会員相互の親睦連携を基に、アスファルト混合物の製造技術の向上を図り、かつ、社会資本整備、公共福祉等に貢献することを目的として、昭和46年に発足したものです。

祝賀会は、平成13年度通常総会に引き続き、多数の来賓を迎えて開催されました。挨拶に立った関根弘理事長は、「時代は今大きな変革期にあり、競争社会に生き残るために技術と経営力を充実させなければなりません。この30周年を契機に、協会の更なる発展のため積極的な運営に努めて参る所存であります」と決意を述べました。

来賓として、埼玉県県土整備部佐藤直樹部長、社団法人日本アスファルト合材協会岡部正嗣会長代理津乗陽一常務理事から祝辞を頂きました。その後、島村治作副理事長の発声で乾杯し、祝宴に移り、参会者一同は和やかな歓談のひと時を過ごしました。

第27回通常総会開催

埼玉県室内装飾事業協同組合

当組合では去る5月24日、大宮サンパレスにおいて、午後4時から第27回通常総会を開催致しました。平成12年度事業報告、収支決

算報告、監査報告、剰余金の処分案及び平成13年度事業計画案、収支予算案、借り入れ金額の最高限度額について審議が行われいずれも可決承認されました。

ついで、組合青年部の第1回総会が開催され、平成12年度事業報告及び収支決算と監査報告及び平成13年度事業計画と収支予算案が承認された他、役員選出が行われました。

引き続き来賓、賛助会の皆様との懇談会に移り、盛会裡に終了いたしました。

総会に先立ち、午後2時から記念講演会が開かれ、(有)インテリア情報企画代表善明修四氏を講師に迎えて『厳しい内装業界の現状と今後の見通し』をテーマに講演が行われ、有意義な総会となりました。

国内経済は、構造改革の遅延により一向に上昇の気運がみられぬばかりか、統計資料によれば、尚一層の下降局面に向かうとの予測も立てられています。

市場においては、消費需要の低迷、大型倒産、最悪の失業率等と厳しい状況が続いております。特に、当組合構成員が従事する建設業、流通業は、未曾有の苦境に有り、今後の予断も許さぬ事態となっております。

このような状況下、当組合と致しては、インテリア業界の現状を見直し、課題と対策を検討して生き残りを図るための諸活動を展開して参ります。

平成10年度より取り組んで参りました『第1種中小企業人材確保推進事業』が本年3月で終了し、引き続き4月より2年間にわたり『第2種中小企業人材確保推進事業』を実施することとなりました。

本年度は、この事業を組合事業の中核として、諸事業を推進致します。

組合員各位の団結、協同の力をもって、困難な時代を乗り越えたく積極、果敢な組合活動を展開致します。

平成13年度活動方針

1. 組合加入増強運動による組織強化

2. 『中小企業人材確保推進事業』に基づく雇用管理の改善
3. 新技術の習得と施工能力の向上
4. 組合員の相互交流と情報交換の推進
5. 関連資格取得の奨励、援助
6. 後継者の育成

平成12年度部会活動 並びに第18回通常総会

(社)日本補償コンサルタント協会
関東支部埼玉県部会

会員の資質の向上を最重要課題としている当県部会では、平成12年度においても数回にわたる研修会等を実施しております。その主な事業は次のとおりです。

- 1 全体会議
- 2 補償算出業務検討に伴う研修会
- 3 土地収用法に基づく事業の認定申請に伴う研修会
- 4 独占禁止法遵守に関する研修会（埼測協と共に）
- 5 埼玉県国土整備部用地課との補償算定業務検討委員会 6回実施
- 6 講師の派遣を埼玉地区用地対策連絡協議会研修会他2回などを実施しました。
なお、第18回通常総会を5月14日（月）さいたま共済会館で行われ、その概要は次のとおりです。

まず、初めに国土整備部用地課長武井様のごあいさつに続いて、平成12、13年度事業報告並びに事業計画、同決算並びに予算案が原案通り可決されました。

引き続いて懇親会に移り、来賓の方々が大勢参加いただいて盛会裡に終了いたしました。

新たに技術士補資格 取得講習会開催

(社)埼玉県建設コンサルタント
技術研修協会

建設コンサルタント技術者として最終的に目指すのは「技術士」資格取得といわれている。当協会の資格取得支援事業として新たに「技術士補資格取得研修会」を去る6月5日にさいたま共済会館で開催した。技術士法の改正により、平成15年度から技術士の受験資格が技術士補の資格を有するものに限定されることにより、協会として早めに技術士の受験資格を取得させたいとして新規事業として開催したものです。

受講者は会員企業から29名、会員外から3名合計32名であり、講義内容は、テーマ1「技術士補試験概要及び勉強方法の主なポイント」、講師は当協会の理事であり、埼玉大学工学部助教授風間秀彦氏で第一次試験の概要、勉強方法を具体的に説明し、専門科目の択一式は基礎的内容を確実にマスターし、論理的に理解し丸暗記は駄目と断定した。記述式は得意科目以外に3科目についても深い知識を持ち、簡潔で分かりやすい文章と表現力を身につけるようにし、採点者の立場から読みやすい文字を早く書く訓練をするようにと強調され、また平均的に得点する、最後まであきらめない、そして十分な準備をするなど詳細に留意事項を述べられ、最後に日本の技術士は国際的に信用されていないので、継続教育が要求されており、国際化に対応できるように制度改革が必要であるなどとまとめられた。テーマ2「技術士補試験に合格して」は、昨年度新採用でその年度に当試験に合格した共和コンサルタント(株)井野雅久氏の「必ず一発合格」の激励の基にした体験談は直接受講者の胸に訴えるものでありました。技術者に要求されるものの一つに発表力と表現力と説得力といわれていますが、限られた時間を試

勉強に有効に使うための計画表、一日の生活リズム表そして使用したテキストなどを内容とした非常に役にたつ「資料」を用意され、講師自身が優秀な技術者の卵といった感じで、短い時間内にうまくまとめた講義になりました。テーマ3「論文の書き方」は当協会の主要事業（RCCM研修会）でお馴染みの理学博士今村遼平氏の講義で受験準備というより、文つくることは楽しい、しかしいろいろ考えるとよい文章になる、つまり「推敲の妙」といったところで、多くの実例を示しての名講

義は、発表力、表現力、そして説得力の一一杯溢れたものになりました。当協会として初めて受験準備研修会である「技術士補試験」は共通科目と専門科目があり、専門科目も多業種にわたりどのようにしたら的確な研修会ができるかよくわからない状況のなかで企画、スタートしたものであり、今後受講者のアンケート調査の意見を参考にしながら実効性のある受験準備研修会にしたいと考えております。

□全国ネットの調査網による物価本

月刊 建設物価

設計・積算・資材・調達・契約・審査

土木、建築工事の積算、価格の算定や入札価格の積算に必要な資機材、労務費の調達価格を満載。建設市場の動向に応じ、的確な建設物価情報を提供し、官公庁をはじめ建設業界で、設計、積算の基礎資料として活用されています。

□土木工事市場単価情報誌

季刊 土木コスト情報

4月刊(春)・7月刊(夏)10月刊(秋)・1月刊(冬)

歩掛の積み上げ計算を止め、市場の契約工事費をそのまま公共土木工事に採用する「市場単価」方式が、年々増加しています。掲載は、全国47都道府県別価格です。

□建築と設備工事の情報誌

季刊 建築コスト情報

4月刊(春)・7月刊(夏)10月刊(秋)・1月刊(冬)

建築の市場単価が、平成11年度から5工種、12年度5工種公共工事に採用され、13年度は建築で左官工事、機械設備でダクト工事、電気設備ではブルボックス、金型製可とう管、接地極、埋設工事が追加となりました。共通費率早見表も、面倒な計算を省略でき好評です。

国土交通省公表土木工事標準歩掛

新規4工種(骨材再生工、情報ボックス工等)と14工種の改正(機械土木等)で大幅変更

平成
13年度版

国土交通省土木工事積算基準

■国土交通省大臣官房技術調査課/監修 ■B5判/930ページ/定価9,030円(税込)

適用範囲拡大5工種、歩掛の見直し8工種等、施工実体に合わせ改訂

国土交通省公表による積算基準を基に積み上げ積算の手法を解説

平成
13年度版

土木工事積算基準マニュアル

■B5判/930ページ/定価9,030円(税込)

平成13年度版「国土交通省土木工事積算基準」の標準歩掛に基づき、各工種毎に具体的な積算事例を豊富に収録し、積算業務の初心者からベテランまで実務に役立つ実用的な解説書です。参考資料編には100ページにわたり「調査・測量・設計の積算」を収録しています。

ご購入は全国主要書店及び政府刊行物取扱店又は下記へお申し込みください。



<http://www.kensetu-navi.com/>
(毎月の資材市況・出版物・講習会情報を提供中)

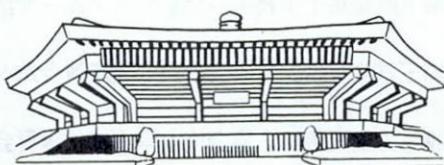
財団法人 建設物価調査会

〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町11-8 フジタービル
(03)3663-8761㈹ FAX (03)3663-1397

連合会日誌

- 4月18日 埼玉県日韓親善協会連合会設立準備委員会（共済会館）に島村会長出席
- 4月25日 監事監査
平成12年度事業、同年度収支決算及び財産管理について監事による監査を実施
- 4月26日 広報委員会
建産連ニュース第88号の発行、第89号の編集案、平成13年度広報・啓発事業について協議
- 5月10日 正副会長会議
理事会付議事項について事前協議
- 理事会
平成13年度通常総会日程、総会付議議案等について協議
- 埼玉県地質調査業協会創立20周年記念式典（清水園）に島村会長出席
- 5月11日 (社)埼玉県建設コンサルタント技術研修協会総会（東武ホテル）に関事務局長出席
- 5月14日 (社)日本補償コンサルタント協会関東支部埼玉県部会総会（共済会館）に関事務局長出席
- 5月16日 (社)埼玉県空調衛生設備協会総会（アルーサ清水園）に関事務局長出席
- 5月18日 埼玉県電気工事工業組合総代会（アルーサ清水園）に関事務局長出席
- 5月21日 (社)全国建設産業団体連合会正副会長会議・理事会（建設業振興基金）に島村会長等出席
彩の国さいたま魅力づくり推進協議会総会（東武ホテル）に出席
- 5月22日 (財)埼玉県暴力追放薬物乱用防止センター理事会（東武ホテル）に島村会長出席
(社)埼玉県造園業協会総会（東武ホテル）に島村会長出席
- 5月23日 (社)埼玉建築士会総会（建産連会館センター）に関事務局長出席
- 5月24日 (社)埼玉県建築士事務所協会総会（アルーサ清水園）に島村会長出席
(社)埼玉県測量設計業協会総会（建産連会館センター）に島村会長出席
- 5月25日 建設業労働災害防止協会埼玉県支部代議員会（建産連会館センター）に島村会長出席
埼玉県環境安全施設協会総会（サンパレス）に島村会長出席

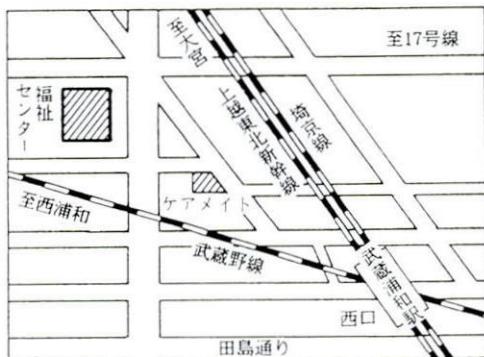
- 5月29日 (社)埼玉県電業協会総会（建産連会館センター）に小林副会長出席
- 6月1日 埼玉県構造改善推進協議会（県民健康センター）に島村会長出席
埼玉県道路利用者会議総会（ラフレさいたま）に関事務局長出席
- 6月4日 彩の国建設産業構造改善推進の集い（埼玉会館）に出席
- 6月7日 土屋知事早稲田大学名誉博士号学位受領祝賀会（ロイヤルパインズホテル）に島村会長出席
- 6月8日 (社)全国建設産業団体連合会正副会長会議・総会（東海大学校友会館）に島村会長等出席
- 6月12日 通常総会
平成13年度（第22回）通常総会を建産連会館センターで開催。平成12年度事業報告、一般・特別両会計収支決算、平成13年度事業計画、一般・特別両会計収支予算並びに役員の補欠選任等についてそれぞれ議決、承認した。
総会終了後、大ホールにおいて懇親会を開催。
- 6月22日 建設業経営講習会
「建設業チャレンジ経営の時代」
(社)埼玉県建設業協会並びに東日本建設業保証(株)埼玉支店との共催
後援：埼玉県　於：埼玉建産連会館センター3階大ホール
講師：小野田 清一氏
勤労者福祉施設長会議（いこいの村）に飯田所長出席
- 7月6日 理事会
当面の諸課題等について協議
- 7月10日 埼玉県建築物安全安心推進協議会（東武ホテル）に関常務理事出席
- 7月13日 さいたま新都心建設促進協議会（東武ホテル）に関常務理事出席



社団法人埼玉県建設産業団体連合会会員名簿 (順不同)

(平成13年7月1日現在)

構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号
(社)埼玉県建設業協会	会長 関根 宏	さいたま市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(861)5111
(社)埼玉県電業協会	会長 町田 迪	"	"	048(864)0385
(社)埼玉県造園業協会	会長 小林 文武	"	"	048(864)6921
東日本建設業保証(株)埼玉支店	支店長 片桐 久夫	さいたま市高砂4-3-15 K・Sビル5階	336-0011	048(861)8885
埼玉県電気工事工業組合	理事長 小澤 浩二	さいたま市宮原町1-39	330-0038	048(663)0242
(社)埼玉県空調衛生設備協会	会長 有山 賢市	さいたま市下落合4-8-10	338-0002	048(855)4111
(社)日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 鈴木 真	さいたま市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4381
埼玉県建設大工工事業協会	会長 目黒 有	"	"	048(862)9258
(社)埼玉建築士会	会長 高木 容	"	"	048(861)8221
(社)埼玉県建築士事務所協会	会長 瀧澤源二郎	"	"	048(864)9313
(社)埼玉建築設計監理協会	会長 片渕 重幸	"	"	048(861)2304
(社)埼玉県測量設計業協会	会長 岡田 道夫	"	"	048(866)1773
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 首藤 淳	"	"	048(862)2542
埼玉県道路舗装協会	会長 真下 恵司	"	"	048(861)9971
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 日下 銹二	上尾市本町1-5-20	362-0014	048(773)8171
埼玉県コンクリート圧送事業協同組合	理事長 庭野 敏夫	さいたま市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4311
埼玉県砂利協同組合連合会	会長 小林 勘市	熊谷市赤城町2-88	360-0826	048(522)0333
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 小山 保	さいたま市常盤9-11-9	336-0001	048(831)9667
埼玉県環境安全施設協会	会長 中村 正	さいたま市宿285-2	338-0814	048(854)1518
埼玉県建築住宅安全協会	理事長 横田 充穂	さいたま市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(865)0391
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 関口 雅之	"	"	048(864)2811
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 清水 澄弘	"	"	048(864)9731
埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 斎藤 裕	"	"	048(866)4331
(社)情報通信設備協会埼玉県支部	支部長 横田 充穂	さいたま市浅間町1-4-4	330-0842	048(642)5771
埼玉県地質調査業協会	会長 遠藤 計	さいたま市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(862)8221
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 鈴木 昭英	さいたま市南浦和3-17-5	336-0017	048(882)7993
埼玉県設備設計事務所協会	会長 服部 幸二	さいたま市高砂3-10-4	336-0011	048(864)1429
埼玉アスファルト合材協会	理事長 関根 弘	さいたま市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(838)5636
埼玉県室内装飾事業協同組合	理事長 秋山 節	さいたま市東大成2-453 サンハイツ栗原301	330-0037	048(667)5522
(社)日本補償コンサルタント協会 関東支部埼玉県部会	会長 高橋 康彦	さいたま市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(844)0111
(社)埼玉県建設コンサルタント技術研修協会	会長 小山 正夫	さいたま市高砂4-4-1 三幸ビル2階	336-0011	048(863)0988
(社)埼玉県建設産業団体連合会	会長 島村 治作	さいたま市鹿手袋4-1-7	336-8515	048(866)4301



埼玉建設労働者福祉センターを ご利用下さい

【所在地】さいたま市鹿手袋4-1-7

【電話】048-861-4311

【施設】大ホール（椅子席500名収容）、会議室、和室、レストラン、喫茶ルーム

【開館時間】午前9時～午後5時

建産連ニュース 第89号

平成13年7月15日発行

発 行 社団 法人 埼玉県建設産業団体連合会

企画・編集 広 報 委 員 会

〒336-8515 さいたま市鹿手袋4丁目1番7号

電 話 048-866-4301

FAX 048-866-9111

印 刷 〒336-0011 さいたま市高砂3-6-9

株式会社 信 陽 堂

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきま
すようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、こ
の条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属しま
す。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況
とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害につ
いても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可
無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記
の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月